

科学技術分野における男女共同参画の推進

経済学部国際経済学科3年 川村 みさ乃・石井 絢子
2年 布施川 雄彦・馬場 知子

《論文要旨》

本論文は、日本の科学技術分野における女性研究者への有効な支援の検証を行うことを目的としている。1995年に制定された科学技術基本法をもとに、これまで長期的視野に立って科学技術政策が実行され、日本における研究水準は米国に次ぎ世界第2位の論文発表数を誇るなど、国際的に日本の地位は、質・量ともに向上している。こうした功績を上げている日本であるが、現状では、科学技術分野における男女共同参画は世界的に遅れをとっている。そこで、日本の科学技術分野における女性研究者への支援の取り組みの内容、現状を知るべく、対象国を選定し、比較を行うことにした。

第3章では日本と諸外国の比較を行った。比較対象国は、科学技術先進国、男女共同参画先進国、そして女性研究者の占める割合が多いアメリカ、イギリス、ドイツ、フランスとした。次に、比較項目について、科学技術分野における研究者を対象に行われた男女共同参画連絡会学協会が実施したアンケート調査をもとに対象項目を絞り、ワークライフバランスに注目した。研究環境支援である研究者支援数と家庭との負担とした男女の家事の時間の2つを比較し、日本では研究支援者数が極めて少なく、家庭との負担では、女性の負担が集中していることから、日本における男女共同参画の推進のためには女性研究者へのワークライフバランスの支援の充実が重要ではないかと仮説を立てた。

次に第4章でケーススタディとして女性教員数が国立大学最多である東京大学を挙げ、東京大学と諸外国で検証を行った。その結果、支援の効果を見ることにより、科学技術分野における男女共同参画の推進には出産・育児等のワークライフバランスの充実が有効であることが明らかになった。

この支援を充実させることにより、研究職を希望する女子学生にロールモデルを示せることやワークライフバランスに困難を抱え、研究を中断した女性研究者にプラスの影響が与えられると考える。



目次

ロジックフロー

第1章 背景と問題意識

1-1 背景と問題意識

第2章 科学技術分野における女性研究者

2-1 女性研究者の概要

2-2 女性研究者への支援

第3章 諸外国との比較

3-1 対象国の選定方法

3-1-1 対象国選定

3-2 比較項目の選定

3-3 比較

第4章 ケーススタディ

4-1 東京大学における支援の概要

4-2 支援の効果

4-3 東京大学における女性研究者支援

4-3-1 東京大学で行われている支援の分類

4-4 東京大学における女性研究者

4-4-1 キャリア関連

4-4-2 ライフ関連

4-4-3 東京大学における女性研究者の現状

4-5 現在東京大学で行われている支援の効果の検証

4-6 女性研究者サポート要員配置支援

4-6-1 取組の内容

4-6-2 取組の成果

4-6-3 取組の評価・検証

4-7 保育所設置サービス

4-7-1 取組の内容

4-7-2 取組の成果

4-7-3 取組の評価・検証

4-8 女性研究者にとって有効な支援

4-9 東京大学における支援の有効性

第5章 考察

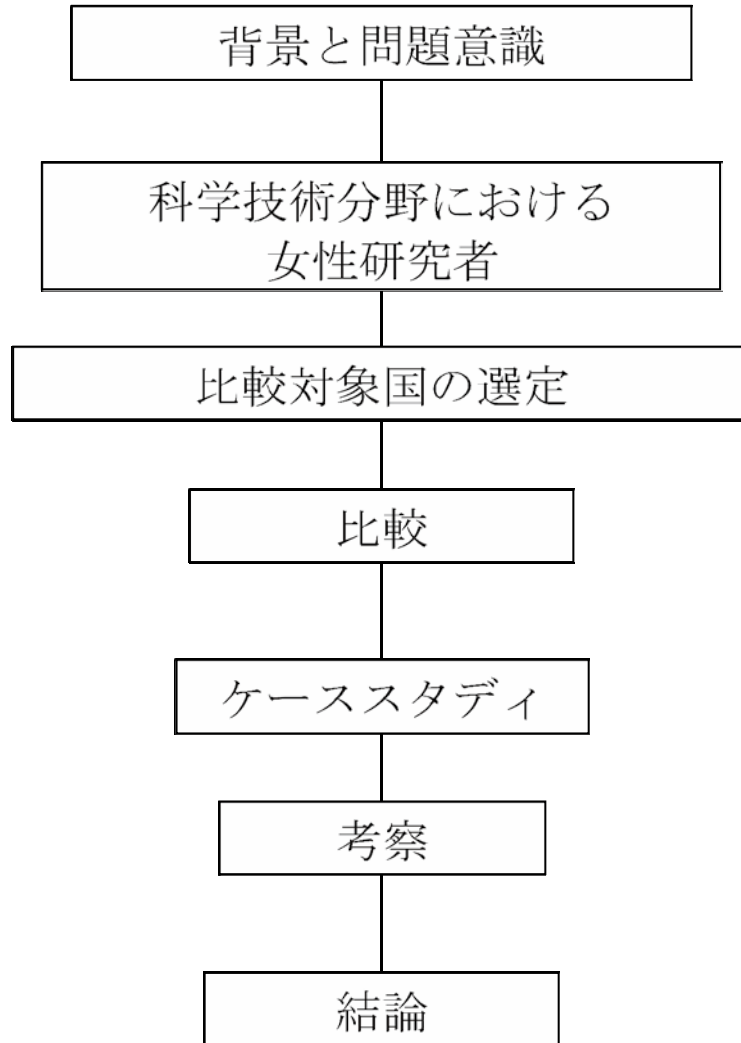
第6章 結論

図表目次

参考文献

参考HP

ロジックフロー



第1章 背景と問題意識

1-1 背景と問題意識

我が国においては、少子高齢化や国際経済活動の成熟化などの社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で男女共同参画社会の実現は緊急かつ重要な課題とされており、様々な取り組みがなされている¹。特に、科学技術分野では男女共同参画が進んでいないことから、2005年に閣議決定され、内閣府の男女共同参画局により打ち出された「第2次男女共同参画基本計画」では、科学技術分野での男女共同参画を推進させていくことが明記された²。

現状を見ると日本の科学技術分野の女性研究者の割合は、近年増加傾向にあるが、2009年でも13%（図2）にとどまっている。2009年の就業者に占める女性の割合が42%（図3）であることから、科学技術分野では女性の参画が進んでいない現状があると私たちは考えた。また、近年の男女共同参画を目指す中で注目されているものに、性別、国籍、年齢などの差を受け入れ、活かしていくというダイバーシティの考え方³と、組織のマイノリティは30%必要とされるカンター理論⁴がある。これらの考え方から、女性研究者は研究活動を活性化させるための一つの切り口として、

1 科学技術振興機構 〈<http://www.jst.go.jp/gender/keikaku.html>〉（2011年9月11日アクセス）

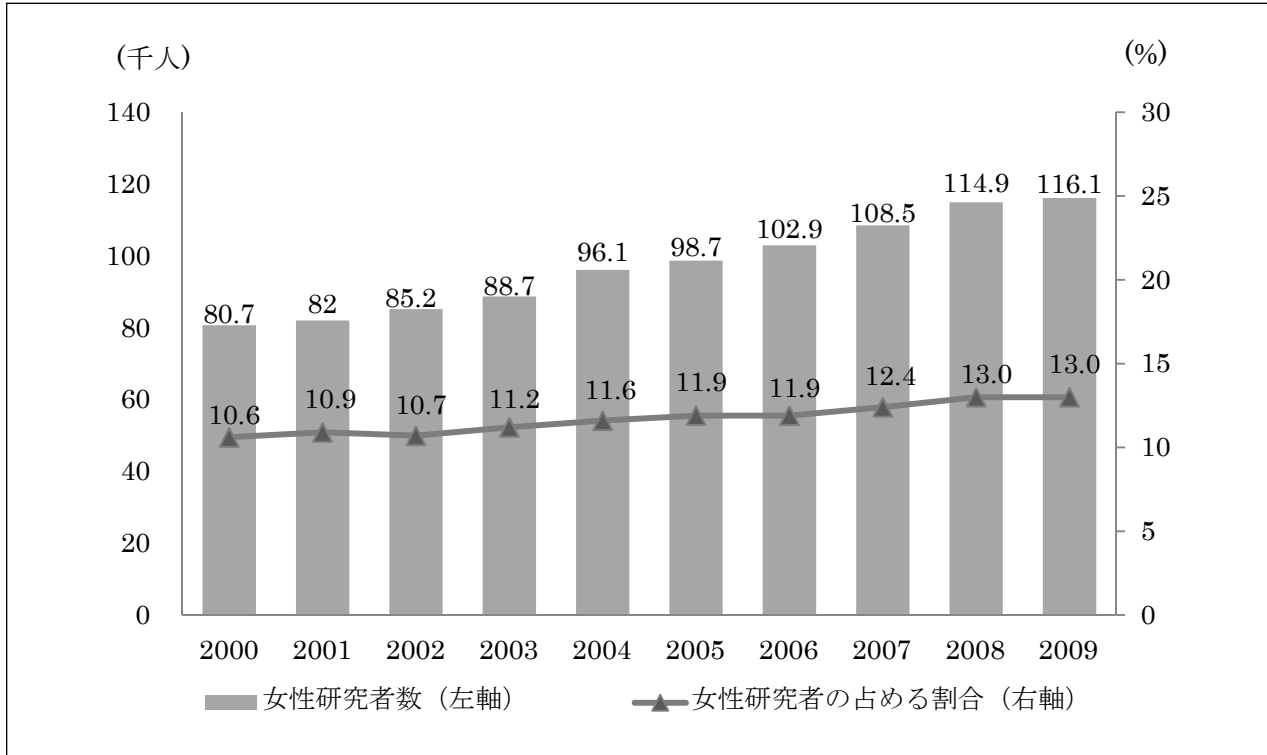
2 内閣府男女共同参画局 〈<http://www.gender.go.jp/kihon-keikaku/2nd/index2.html>〉（2011年9月25日アクセス）

3 ダイバーシティ研究所 〈<http://www.diversityjapan.jp/>〉（2011年8月6日アクセス）

4 男女共同参画学協会連絡会 〈http://annex.jsap.or.jp/renrakukai/events07_1.html〉（2011年9月5日アクセス）

また今後、日本が科学技術の分野において国際競争力を維持・強化するために重要である⁵と考えられている。以上のことを踏まえ、私たちは日本において、科学技術分野への女性の参画は、推進していくべきであるとする。本論文では比較対象国との支援の比較やケーススタディを行い、科学技術分野での男女共同参画の推進にはどんな支援が有効であるのかについて研究を進めていく。

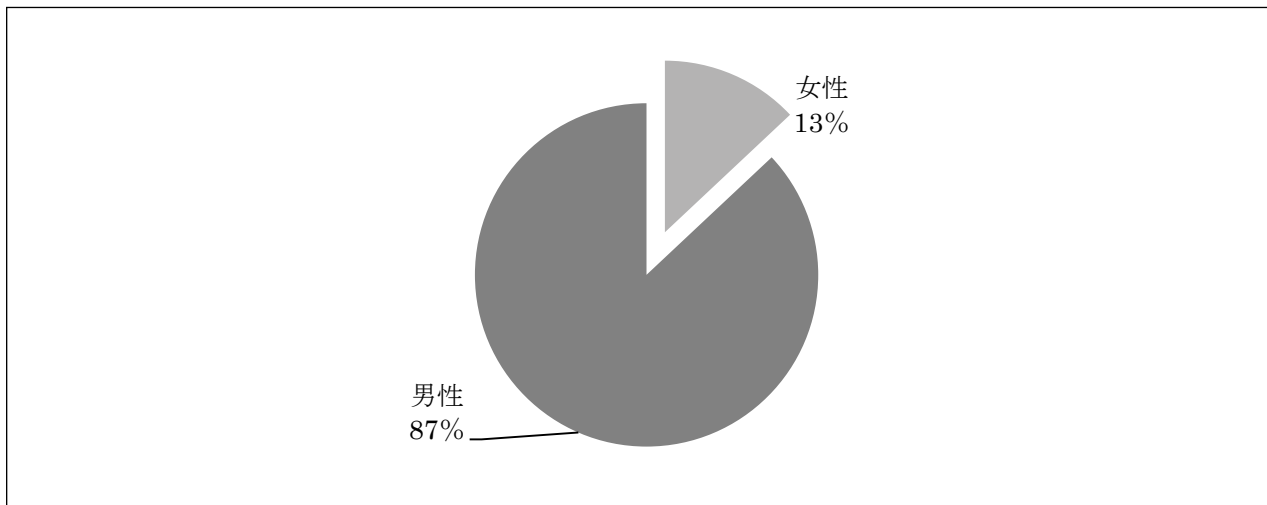
図1 女性研究者数及び研究者に占める女性割合の推移



出所：内閣府男女共同参画局

〈<http://www.gender.go.jp/pamphlet/kenkyusha/kenkyu-11.pdf>〉 (2011年6月12日アクセス) より筆者作成

図2 研究者に占める女性割合 (2009年)

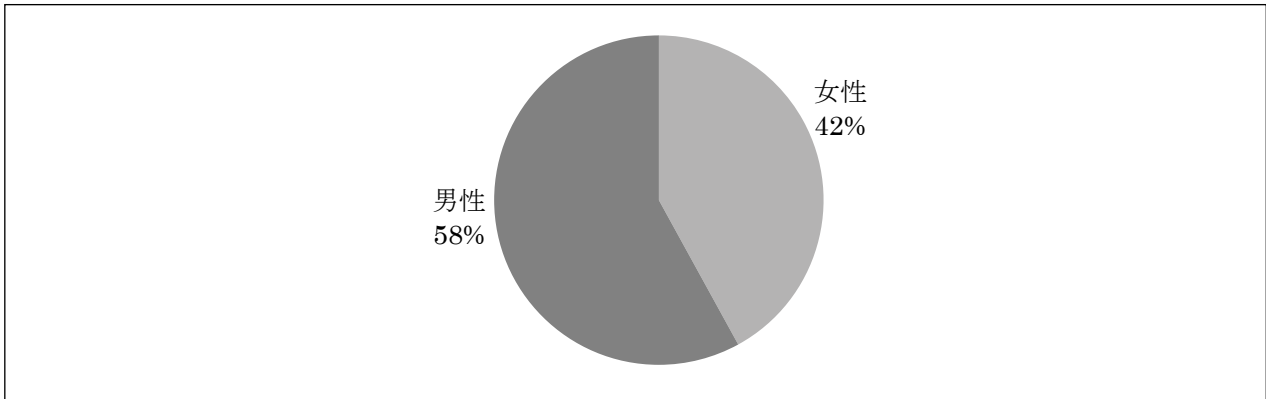


出所：内閣府男女共同参画局

〈<http://www.gender.go.jp/pamphlet/kenkyusha/kenkyu-11.pdf>〉 (2011年6月12日アクセス) より筆者作成

5 内閣府男女共同参画局 〈<http://www.gender.go.jp/pamphlet/josekenkyusya.html>〉 (2011年8月6日アクセス)

図3 就業者に占める女性の割合（2009）



出所：労働政策研究・研修機構

〈<http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/databook/2011/ch2.html>〉（2011年8月3日アクセス）より筆者作成

第2章 科学技術分野における女性研究者

2-1 女性研究者の概要

本章では、日本の女性研究者のキャリアパスや所属といった概要を述べ、女性研究者への支援・政策を諸外国ともに見ていく。

近年科学技術分野の女性研究者に対する取り組みが多く行われてきている。女性研究者の概要を述べるに当たり、研究者の定義を明らかにする。「研究者」は、「大学（短期大学を除く）の過程を終了した者（又はこれと同等以上の専門的知識を有する者）で、特定の研究テーマをもって研究を行っている者をいう」⁶と定義され、「研究」は「事物・機能・現象などについて新しい知識を得るために、あるいは、既存の知識の新しい活用の道を開くために行われる創造的な努力及び探究をいう」⁷と定義されている。この定義は、国際的な統計ガイドラインである Frascati manual における定義と同じ⁸であることから、本論文における「研究者」を、総務省統計局「科学技術研究調査報告」での定義と同様のものとする。次に研究者のキャリアパスを見ていく。研究者のキャリアパスは人によって様々であるが、学士・修士・博士を順に取得し、ポストドクターとして研究をして経験を積んでいくという形がスムーズである⁹。女性研究者の場合は、キャリアパスの課程でライフイベントが重なってくる。また、図4はポストドクターを含む、日本の女性研究者の所属機関の割合を示している。日本の女性研究者は大学等、企業等、公的機関そして非営利団体のいずれかに所属し、様々な分野の研究を行っている。

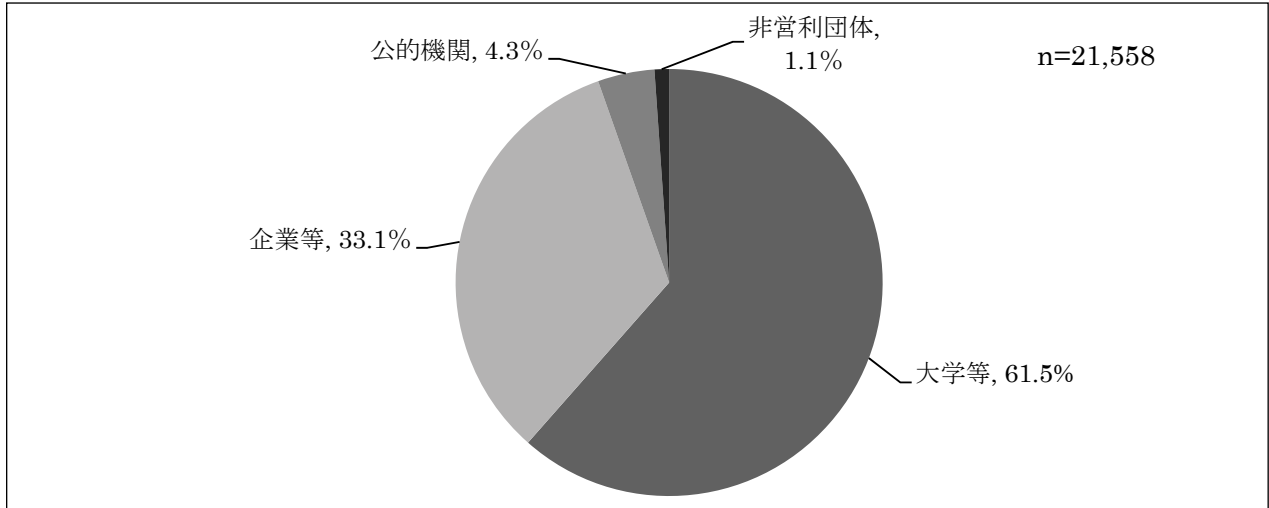
6 総務省統計局「平成22年 科学技術研究調査報告 結果概要」（2010）
 〈http://www.stat.go.jp/data/kagaku/2010/pdf/22ke_gai.pdf〉（2011年9月2日アクセス）

7 上に同じ

8 上に同じ

9 文部科学省「研究人材のキャリアパスの例」（2008）
 〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu10/siryu/08043009/001.pdf〉（2011年8月4日アクセス）

図 4 日本における研究者の所属機関 (2009)



出所：総務省「平成 21 年科学技術研究調査報告」(2009)

〈<http://www.gender.go.jp/whitepaper/h22/zentai/html/zuhyo/zuhyo105.html>〉(2011 年 8 月 4 日アクセス) より著者作成

2-2 女性研究者への支援

ここからは諸外国と日本の科学技術分野におけるジェンダー問題への対応策である支援や政策の開始時期に焦点を当てていく。諸外国を見ていくうえで、研究者に占める女性研究者の割合が日本より高い国である、アメリカ・ドイツ・フランス・イギリス・フィンランド・スウェーデン・ノルウェーを取り上げていくこととする。

まず日本の女性研究者に対する支援・政策をみていく。

表 1 日本の女性研究者に対する支援・政策一覧

開始時期	政策名
2001 年	科学技術振興調節費
2002 年	男女共同参画学協会連絡会
2006 年～2010 年	第 3 期科学技術基本計画
2006 年	女性研究者支援モデル育成

出所：文部科学省 〈<http://www.mext.go.jp/>〉(2011 年 9 月 16 日アクセス) より筆者作成

表 1 はいくつかの支援・政策を表にしたものであり、ここからわかることは、日本の女性研究者に対する支援・政策は 2000 年以降に行われているということである。このことを踏まえ、諸外国を見ていきたい。

表 2 諸外国の女性研究者に対する支援・政策一覧

国名	開始時期	政策名
アメリカ	1964 年	アフーマティブ・アクション
	1980 年	科学技術均等法
	1980 年	ファミリー・フレンドリー・プログラム
	1990 年	ワークライフバランス
イギリス	1984 年	ジャクソン基金 WISE
フィンランド	1987 年	性差別禁止
	1995 年	均等法

スウェーデン	～2003年	研究政策に関する基本法「研究と再生」
ドイツ	2001年	研究と教育における女性の機会均等プログラム
フランス	1981年	研究を通じた育成のための記号と協定制度（CIFRE）
	2001年	科学技術の関連雇用の管理に関する10年計画
ノルウェー	1993年	パパ・クウォーター制

出所：文部科学省（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/008/toushin/030301/18.htm）
 （2011年9月16日アクセス）より筆者作成
 「女性研究者の活躍を拡大するための環境整備」〈www8.cao.go.jp/cstp/stsonota/airo/siryoe-1-3.pdf〉
 （2011年9月16日アクセス）より筆者作成

表2は諸外国の支援・政策をまとめたものであり、すべての国ではないが特徴として諸外国は2000年以前支援・政策が行われていることがみてわかる。

表1、表2より諸外国と日本は支援・政策の開始時期が違い、日本で科学技術分野における男女共同参画が目されるようになったのは最近のことであり、諸外国に比べ内容は変わらないが遅れをとっていることがわかる。次章では対象国と支援・政策の中でも注目すべき点を絞り、対象国と日本を比べ検証していく。

第3章 諸外国との比較

3-1 対象国の選定方法

前章では、日本と諸外国において開始時期に差はあるものの、科学技術分野における男女共同参画推進のための政策が行われていることが明らかになった。そこで、本章では、それらの政策を受け、日本及び諸外国が現在どのような状況なのか、現状を明らかにしたいと考えた。そのために、本章では、まず対象となる国をいくつか選出する。そして、その国々の現状を明らかにしていくこととする。

選定の方法としてはまず、男女の参画が進んでいる国を取り上げる。次に、科学技術が高い国に注目し、その中でも女性の研究者が占める割合が高い国を取り上げることとする。

はじめに、男女の参画が進んでいる国として、我々は人間開発指数¹⁰（以下HDI）とジェンダー・エンパワーメント指数¹¹（以下GEM）に注目した。HDIとGEM、これら2つの数値から、人間開発の達成度が高く、女性が政治・経済活動に参画し、意思決定に参加する機会が十分である、男女共同参画が進んでいる国を対象国の候補とする。

次に、科学技術指標をもとに、技術先進国を取り上げる。この科学技術指標は、国の科学技術に関する発展ならびに進歩の度合を示すものであり、経済協力開発機構（OECD）加盟国などの技術先進国では、この指標がそれぞれの国の状況報告や他の国々との比較のために用いられている¹²ことから、本研究においてもこの指標を用いることとする。今回は、技術先進国を知るべく、科学技術指標の中でも、成果に関する指標に注目した。これは、特許取得数、科学技術に関する論文数をもとに算出される指標¹³である。そこで我々は、この指標をもとに、先述したHDIとGEMの2つの数値から候補にあがった国から、技術先進国を取り上げる。

最後に、研究者に占める女性割合の国際比較から、研究者に占める女性割合が高い国を本研究における対象国とする。

10 平均寿命、教育水準（識字率及び就学率）、調整済み1人当たり国内総生産を用いて算出している値。

11 国会議員に占める女性割合、管理職に占める女性割合、専門職・技術職に占める女性割合及び男女の推定所得格差を用いて算出している値。

12 経済産業省（2010）「海外技術動向調査 調査報告書—アジア編—」
 〈http://www.meti.go.jp/policy/tech_research/30_research/foreigncountries-research/h21fy/h21fy_asia.pdf〉（2011年9月26日アクセス）

13 上に同じ

3-1-1 対象国選定

まず、1990年から、国連開発計画(UNDP)が創刊している「人間開発報告書」の2010年版から、HDIの数値を用いて、OECD加盟国における「人間開発高位国¹⁴⁾」を選出する。その報告書では、HDIの数値を基準として、0.500未満を「人間開発低位国」、0.500から0.799までを「人間開発中位国」、0.800以上を「人間開発高位国」とし、3段階の評価をつけている¹⁵⁾。そこで、その基準を用いたところ、OECD加盟国の中で、「人間開発高位国」である国は34カ国中31カ国である¹⁶⁾ことが分かった。次に、その31カ国の中から、GEMの数値を基に、男女共同参画が進んでいる国を選出する。ここでの基準に関しては、OECD加盟国のGEM平均値0.743以上の国を高位国とする。以上2つの数値において、共通して高い国上位17カ国を、対象国の候補とした。

表3 日本及び諸外国のHDI、GEM値

国名	HDI値(2010)	GEM値(2009)
ノルウェー	0.938	0.915
オーストラリア	0.937	0.866
ニュージーランド	0.907	0.823
アメリカ	0.902	0.769
アイルランド	0.895	0.727
オランダ	0.890	0.872
カナダ	0.888	0.829
スウェーデン	0.885	0.925
ドイツ	0.885	0.852
日本	0.884	0.575
韓国	0.877	0.615
スイス	0.874	0.829
フランス	0.872	0.780
イスラエル	0.872	0.662
フィンランド	0.871	0.892
アイスランド	0.869	0.881
ベルギー	0.867	0.841
デンマーク	0.866	0.887
スペイン	0.863	0.825
ギリシャ	0.855	0.691
イタリア	0.854	0.734
ルクセンブルク	0.852	0.680
オーストリア	0.851	0.748
イギリス	0.849	0.786
チェコ	0.841	0.650
スロベニア	0.828	0.625

14 国連開発計画(UNDP)(2010)「人間開発報告書2010 概要」

(<http://www.undp.or.jp/publications/pdf/1011.pdf>) (2011年9月26日アクセス)

15 上に同じ

16 上に同じ

スロバキア	0.818	0.638
エストニア	0.812	0.655
ハンガリー	0.805	0.586

出所：HDI 値：United Nations Development Program (2011)「Regional and National Trends in the Human Development Index 1970-2010」〈<http://hdr.undp.org/en/data/trends/>〉(accessed November 26, 2011) より著者作成
 GEM 値：国際開発計画東京事業所 (UNDP) (2009)「人間開発報告書 2009」
 〈<http://www.undp.or.jp/hdr/pdf/release/2009.pdf>〉(2011年9月26日アクセス) より著者作成

比較対象国候補：OECD 加盟国における HDI、GEM 上位国

ノルウェー	オーストラリア	ニュージーランド	アメリカ	オランダ	カナダ	スウェーデン	ドイツ	スイス
フランス	フィンランド	アイスランド	ベルギー	デンマーク	スペイン	オーストリア	イギリス	

次に、上にあげた 17 カ国の中から、科学技術指標をもとに、技術先進国を取り上げる。先述したように、科学技術分野における、成果に関する指標としてよく用いられるのが論文数と特許取得数である。論文数については、国の持っている科学研究力を定量化する「わかりやすい指標」として、量を測る場合は論文数が用いられ、一方、質を示す場合には被引用数や Top10%論文数が用いられる¹⁷。Top10%論文とは、論文の被引用数(2010 年末の値)が各分野の上位 10%に入る論文を指す¹⁸。このように分野毎に算出するのは、分野毎に平均被引用数が異なるため、その違いを平準化するため¹⁹である。そこで、今回論文においては、論文数と Top10%の 2つの値に注目した。

表 4 は、OECD 加盟国の国別論文数及び Top10 論文数上位 20 カ国を示している。

表 4 2008 年－2010 年(平均) 国・地域別論文発表数：上位 20 カ国 (OECD 加盟国)

国・地域名	論文数			To10%論文数		
	論文数	シェア (%)	世界ランク	論文数	シェア (%)	世界ランク
アメリカ	295,075	27.5	1	36,323	43.2	1
イギリス	119,404	11.1	2	10,206	12.1	2
ドイツ	79,418	7.4	3	9,357	11.1	3
日本	70,576	6.6	4	5,051	6.0	6
フランス	57,851	5.4	5	6,173	7.3	4
カナダ	47,986	4.5	6	5,231	6.2	5
イタリア	47,054	4.4	7	4,694	5.6	7
スペイン	39,665	3.7	8	3,700	4.4	9
インド	39,247	3.7	9	1,647	2.0	15
オーストラリア	33,634	3.1	11	3,672	4.4	10
韓国	34,446	3.2	10	2,015	2.4	13
ロシア	25,903	2.4	14	823	1.0	23
ブラジル	28,978	2.7	12	1,147	1.4	19
オランダ	26,540	2.5	13	3,765	4.5	8

17 文部科学省科学技術政策研究所 (2011)「科学技術指標 2011」
 〈http://www.nistep.go.jp/achiev/ftx/jpn/mat198j/pdf/RM198_Indicator2011.pdf〉(2011年9月26日アクセス)

18 上に同じ

19 上に同じ

トルコ	20,586	1.9	16			
スイス	19,666	1.8	17	3,062	3.6	11
スウェーデン	17,701	1.6	18			
ポーランド	16,862	1.6	19			
ベルギー	14,663	1.4	20	1,833	2.2	14
イスラエル	1,0483	1.0	22	1,006	1.2	20

出所：文部科学省科学技術政策研究所（2011）「科学技術指標 2011」

（http://www.nistep.go.jp/achiev/ftx/jpn/mat198j/pdf/RM198_Indicator2011.pdf）（2011年9月26日アクセス）より
著者作成

次に、特許数についてみていく。特許数の国際比較を困難にしている点の1つに、特許は属地主義であり、出願人が発明を権利化したいと考える複数の国に対して出願がなされる点²⁰があった。この点を考慮し、国際比較性を向上させるために用いられる三極国際特許ファミリー数²¹によって、今回においても比較することにする。表5は、OECD加盟国の三極国際特許ファミリー数上位20カ国を示している。

表5 三極国際特許ファミリー数：上位20カ国（OECD加盟国）（2010）

世界ランク	国	三極国際特許ファミリー数（件数）
1	アメリカ	15,883
2	日本	14,665
3	ドイツ	6,283
4	フランス	2,462
5	イギリス	1,666
6	ニュージーランド	1,043
7	スイス	889
8	スウェーデン	846
9	イタリア	769
10	カナダ	719
11	ベルギー	425
12	オーストラリア	352
13	オーストリア	352
14	デンマーク	328
15	フィンランド	321
16	スペイン	236
17	ノルウェー	124
18	アイスランド	78
19	ハンガリー	46
20	ポーランド	21

出所：経済協力開発機構（OECD）（2011）『図表でみる世界の主要統計 OECD ファクトブック（2010年度版）』pp.154-155
株式会社明石書店発行より著者作成

20 文部科学省科学技術政策研究所（2011）「科学技術指標 2011」

（http://www.nistep.go.jp/achiev/ftx/jpn/mat198j/pdf/RM198_Indicator2011.pdf）（2011年9月26日アクセス）

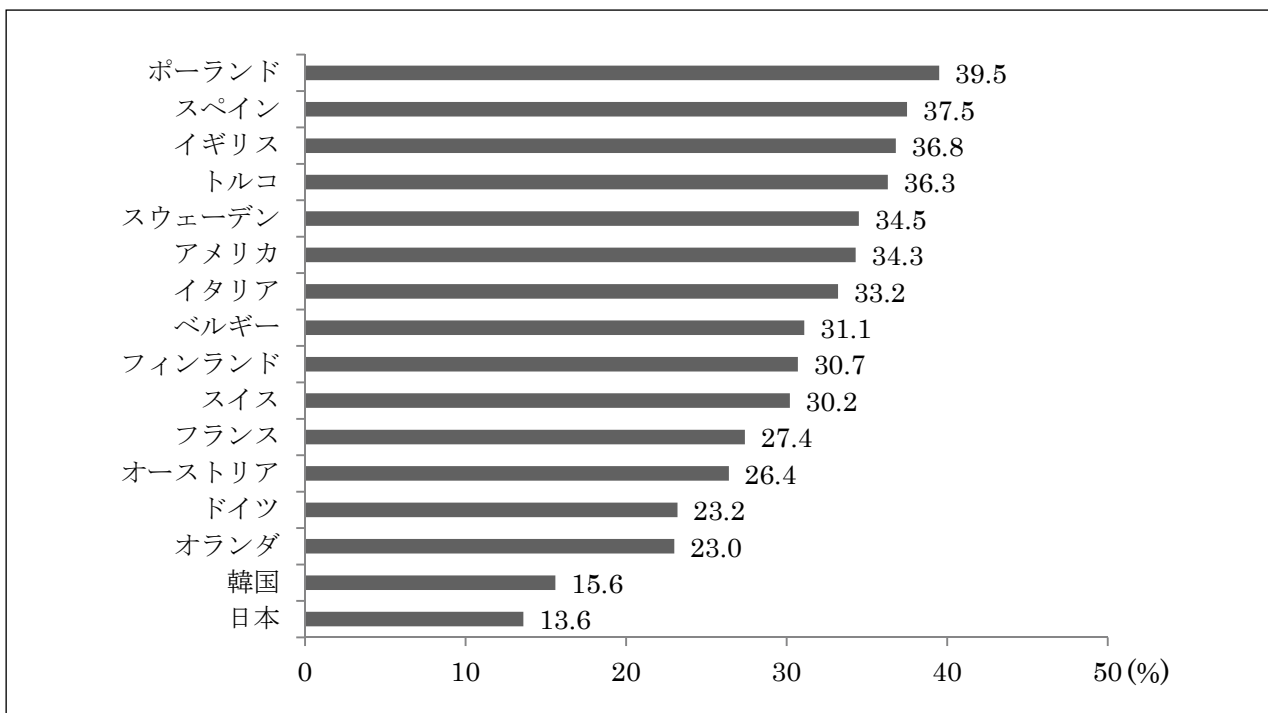
21 特許ファミリーは、同じ発明を保護する為にさまざまな国（すなわち特許庁）で登録された一式の特許として定義される。三極国際特許ファミリーは、3つのもっとも大きな特許庁、すなわち、欧州特許局（EPO）、日本の特許庁（JPO）、及び米国特許商標庁（USPTO）のすべてで取得された一式の特許である。

以上より、日本を除いた場合、論文発表数においては、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、カナダの5カ国が上位であることがわかった（表4）。さらに、その上位5カ国は、Top10%論文数においても上位であることから、量及び質において、非常に高い国であると言える（表4）。一方、三極国際特許ファミリー数において、日本を除いた場合、アメリカ、ドイツ、フランス、イギリス、ニュージーランドの5カ国が上位であることがわかった（表5）。したがって、論文数、及び特許取得数共通して、上位5カ国に、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランスが入っていることから（表4、5）科学技術指標の成果に関する指標に基づくと、以上4カ国が技術先進国であるといえる。

さらに、研究者に占める女性の割合国際比較で、その4カ国を見てみると、日本と比較し、はるかに高い割合を占めていることがわかる（図5）。

よって、本研究における対象国は、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランスの4カ国とし、これらを科学技術分野における男女共同参画の先進国とする。

図5 研究者に占める女性研究者の割合



注1：アメリカの数値は、国立科学財団（NSF）の「Science and Engineering Indicators 2006」に基づく雇用されている科学者（scientists）における女性割合（人文科学の一部及び社会科学を含む）。2003（平成15）年時点の数値。科学者（engineers）を含んだ場合、全体に占める女性科学者、技術者割合は27%。

2：日本は2010年、ドイツ、イギリス、スウェーデン、オランダ、アルゼンチン、オーストリア、デンマークは2007年。その他の国・地域は2008年

3：イギリスの値は国の見積りまたは推定値。

出所：アメリカを除く国の数値：文部科学省科学技術政策研究所（2011）「科学技術指標2011」

（http://www.nistep.go.jp/achiev/ftx/jpn/mat198j/pdf/RM198_Indicator2011.pdf）（2011年9月11日アクセス）

アメリカの数値：内閣府男女共同参画局（2009）「教育分野における男女共同参画をめぐる状況」

（http://www.gender.go.jp/pamphlet/pamphlet-main/pdf/09_23.pdf）（2011年6月15日アクセス）より著者作成

3-2 比較項目の選定

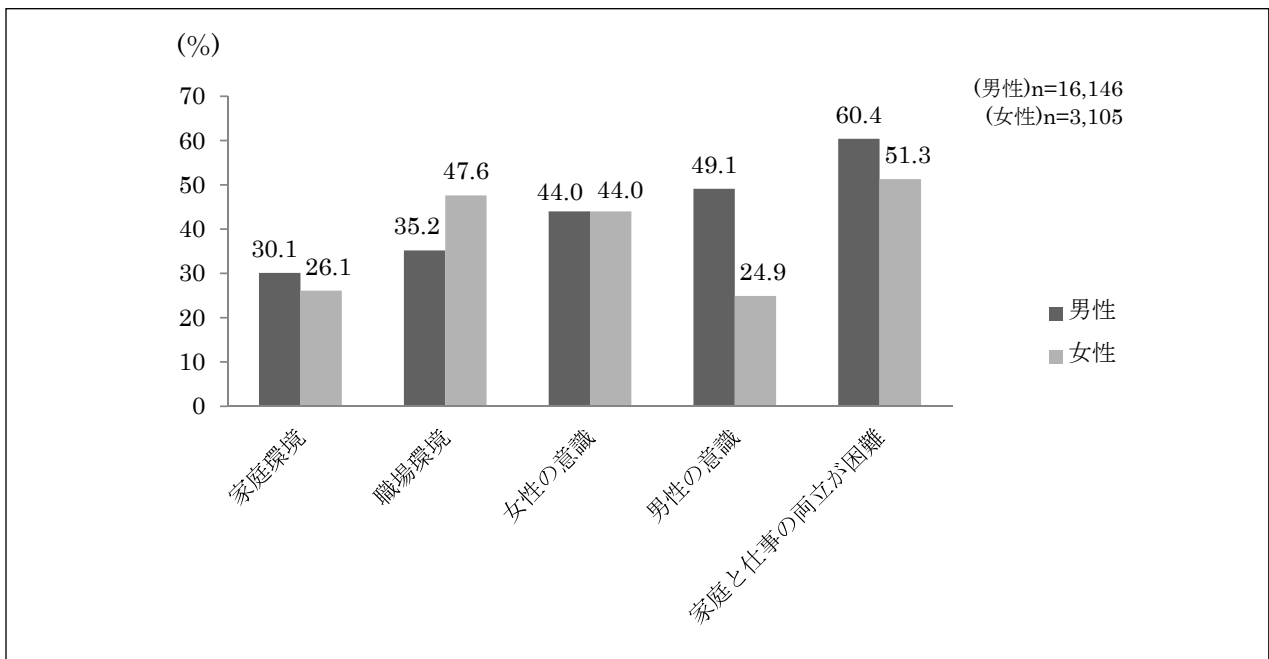
対象国を選定し、ここからはまず、比較をする上での対象項目を絞る。前章で対象国を絞った際に、日本は対象国とでは科学技術分野において遅れをとっていないものの、男女共同参画は進んでおらず、国際的に低い水準にあることが分かった。では、なぜ日本における女性研究者は少ないのだろうか。

2章で取り上げたように、日本では2006年に第3期科学技術基本計画が掲げられ、その年から科学技術における男女共同参画の取り組みが具体化されるようになった。我々は、この年を基準に女性研究者が支援を受けて変化が

あったのかを知るべく、2003年と2007年に実施された「科学技術系専門職における男女共同参画の実態の大規模調査」を用いて日本の女性研究者についてみていくこととした。国や研究者が所属する機関等による支援により、研究環境に配慮した措置が拡充された結果、女性研究者にとって家庭と仕事の両立がし易くなったかどうかを見る指標²²として、男女共同参画学協会連絡会が実施したものである。調査は2003年8月20日～11月10日の期間に統一アンケートを実施したもので、回答総数は19,291件であり、そのうち男性16,146名(83.7%)、女性3,105名(16.1%)であった²³。また、2007年の調査では2007年8月21日～11月20日の期間に行われたもので、回答総数は14,110件であり、男性10,349名(73.3%)、女性3,761名(26.7%)である²⁴。回答総数は前回調査時の19,291件に比べると4,881件少ないが、女性回答者は約650名増加し、回答者の女性比率は10ポイントほど高くなった²⁵。

この調査うち、それぞれの年に「女性研究者が少ない理由」についての質問があり、この項目の回答率上位5つを取り上げることとした。男女ともに回答の割合が最も大きい理由として「家庭と仕事の両立が困難」が挙げられている。特に、2007年の調査では女性の回答割合が相対的に増加しており、依然としてこの課題が大きいことが窺える。

図6 女性研究者が少ない理由 (2003)



出所: NISTEP 科学技術政策研究所 (2009)

「第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究基本計画の達成状況評価のためのデータ収集調査」
 〈<http://www.nistep.go.jp/achiev/ftx/jpn/rep133j/pdf/PROJECT10-zentai.pdf>〉
 (2011年9月21日アクセス) より著者作成

22 NISTEP 科学技術政策研究所 (2009)

「第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究基本計画の達成状況評価のためのデータ収集調査」
 〈<http://www.nistep.go.jp/achiev/ftx/jpn/rep133j/pdf/PROJECT10-zentai.pdf>〉 (2011年9月17日アクセス)

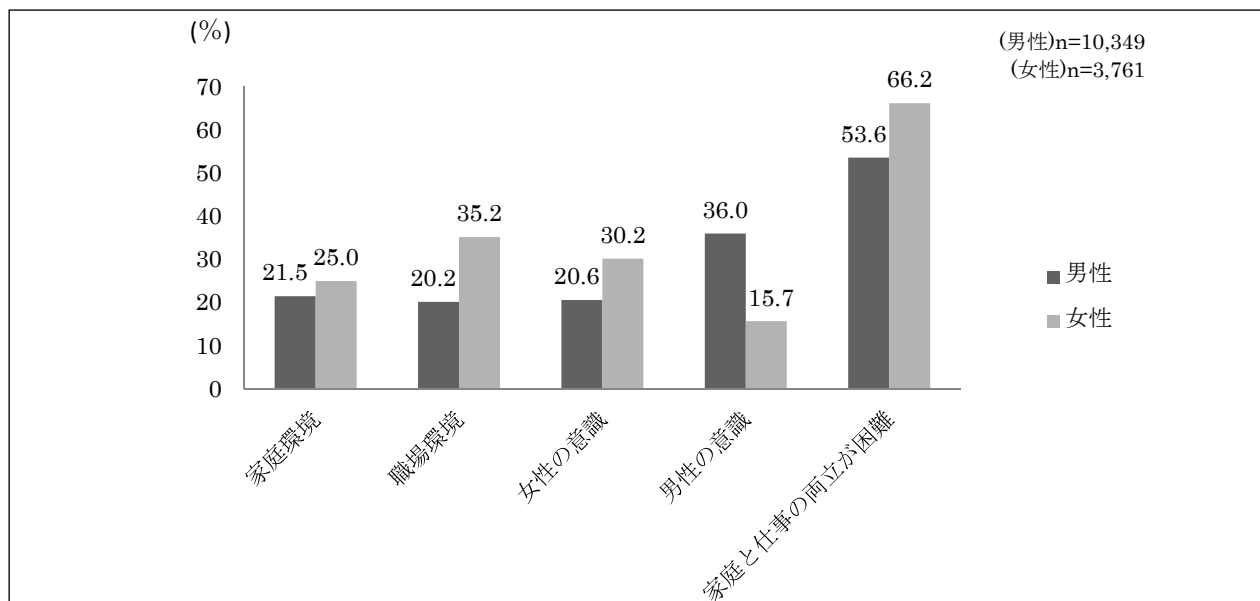
23 男女共同参画学協会連絡会 (2003) 「21世紀の多様化する科学技術研究者の理想像—男女共同参画のために—」 (2011年9月21日アクセス)

24 上に同じ

25 NISTEP 科学技術政策研究所 (2009)

「第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究基本計画の達成状況評価のためのデータ収集調査」
 〈<http://www.nistep.go.jp/achiev/ftx/jpn/rep133j/pdf/PROJECT10-zentai.pdf>〉 (2011年9月21日アクセス)

図 7 性研究者が少ない理由 (2007)

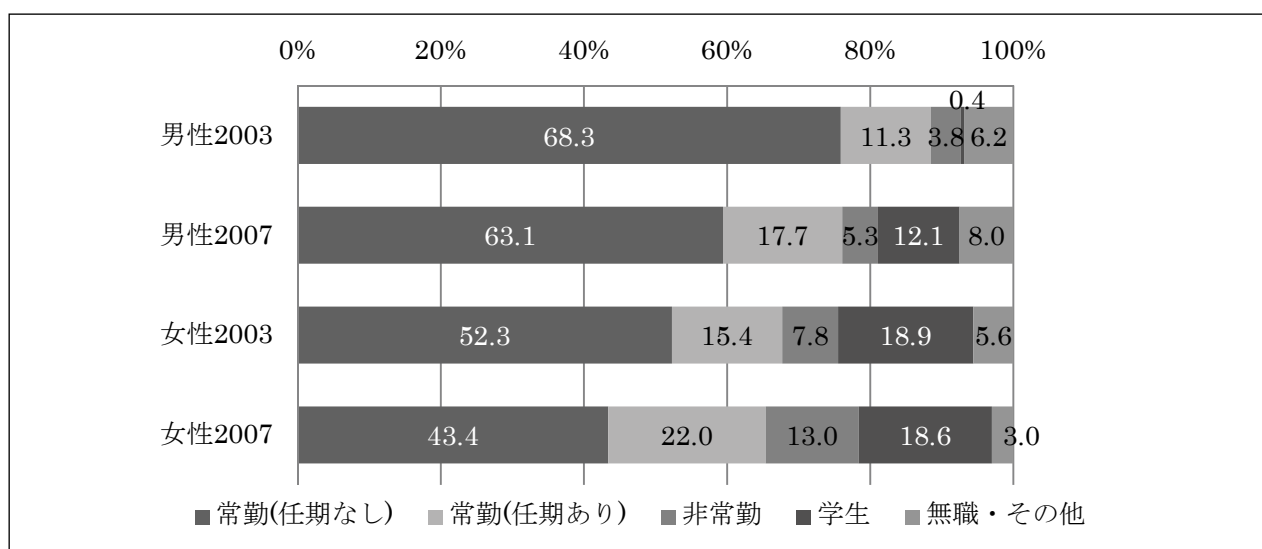


出所：NISTEP 科学技術政策研究所 (2009)

「第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究基本計画の達成状況評価のためのデータ収集調査」
 〈<http://www.nistep.go.jp/achiev/ftx/jpn/rep133j/pdf/PROJECT10-zentai.pdf>〉 (2011年9月21日アクセス)
 より著者作成

さらに、同調査から、これらの回答項目を選択した回答者の任期付任用、非常勤の割合が増加していることも明らかになっており²⁶、育児休暇の利用率は増加しているものの、育児休業の期間が任期に組み入れられてしまうため、実質の任期が短くなっていることが示唆される。また、このように短くなった任期中に求められる成果をあげようとするため、研究業務の負担が増加し、家庭と仕事の両立が困難になっているのではないかと懸念される。

図 8 回答者の任期付き任用、非常勤の割合



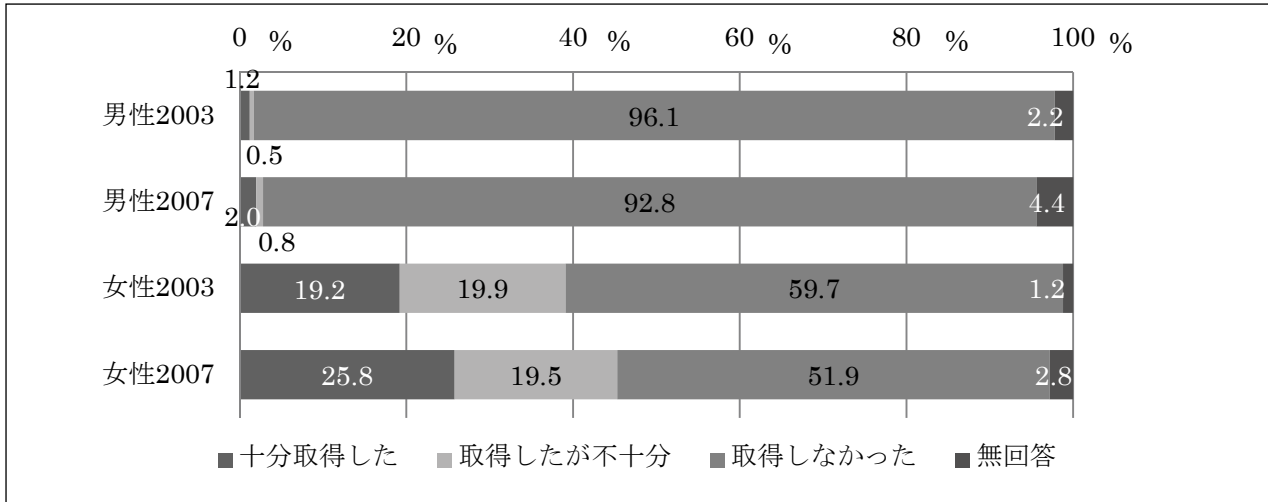
出所：NISTEP 科学技術政策研究所 (2009)

「第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究基本計画の達成状況評価のためのデータ収集調査」
 〈<http://www.nistep.go.jp/achiev/ftx/jpn/rep133j/pdf/PROJECT10-zentai.pdf>〉 (2011年9月21日アクセス)
 より著者作成

26 NISTEP 科学技術政策研究所 (2009)

「第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究基本計画の達成状況評価のためのデータ収集調査」
 〈<http://www.nistep.go.jp/achiev/ftx/jpn/rep133j/pdf/PROJECT10-zentai.pdf>〉 (2011年9月21日アクセス)

図9 育児休業の状態



出所：NISTEP 科学技術政策研究所（2009）

「第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究基本計画の達成状況評価のためのデータ収集調査」
 〈<http://www.nistep.go.jp/achiev/ftx/jpn/rep133j/pdf/PROJECT10-zentai.pdf>〉（2011年9月21日アクセス）
 より著者作成

以上のことから、我々は、先述した対象国との比較項目として家庭と仕事の両立、いわゆるワークライフバランスに着目した。そこで、研究環境の中でも女性研究者の研究業務の負担を軽減させる支援、そして家庭における負担の2つに注目し、選定を行った対象国と比較を行う。

3-3 比較

まず、研究業務の負担を軽減させる支援の比較を行う。ここでは、研究支援者について比較を行い、対象国（ここでは、ドイツ、フランス、イギリスのデータを用いる）と比べて日本はどの水準であるのかを考える。研究支援者の定義は、研究者の定義と同様、国によって異なるが、我が国では「研究補助者」、「技能者」、「研究事務その他の関係者」の合計である²⁷。ここでは、研究者数に対する研究支援者数の比率、すなわち、研究者一人当たりの研究支援者数を用いて比較する。我が国の研究者一人当たりの研究支援者数は年々減少傾向にあり²⁸、2007年（平成19年）では0.27人と対象国に比べ、研究者への支援は低い水準にあることが分かった。さらに日本では、研究支援者が少ないがゆえに、研究者自らが研究費の申請や管理、実験用設備の保守・運用などを行っている現状である²⁹。こうした状況を改善するために、2009年、文部科学省では、研究中心大学の研究支援体制を整備するために50人程度の研究支援者を2年間雇用するための財政支援を行う³⁰などの対策を図っており、研究において研究支援者への重要性が窺える。

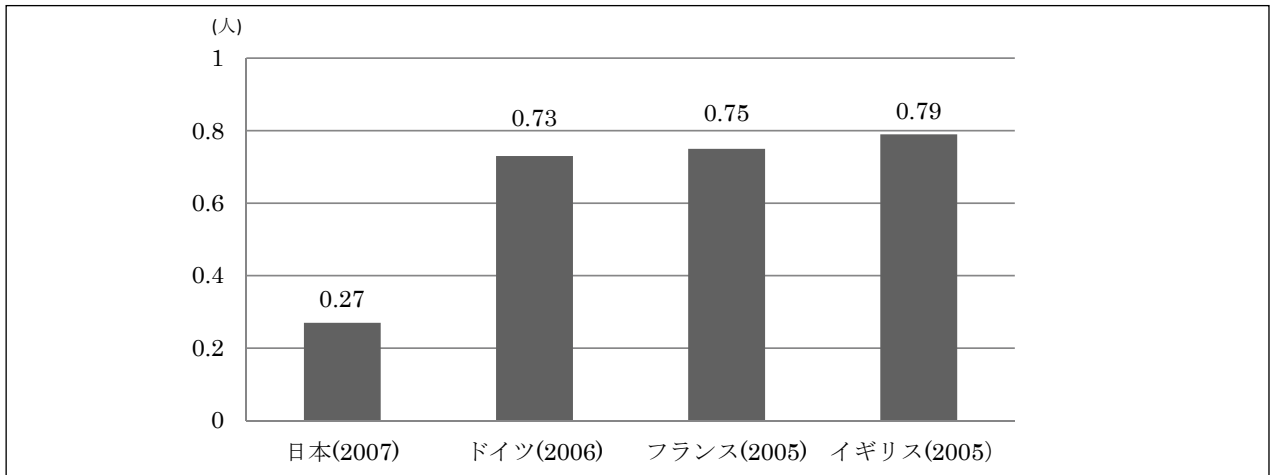
27 NISTEP 科学技術政策研究所（2007）「科学技術指標—第5版に基づく2007年—」
 〈<http://www.nistep.go.jp/nistep/about09.html>〉（2011年9月21日アクセス）

28 上に同じ

29 上に同じ

30 知財情報局 〈http://tech.braina.com/2009/0601/other_20090601_001____.html〉（2011年9月21日アクセス）

図 10 研究者 1 人当たりの研究支援者数

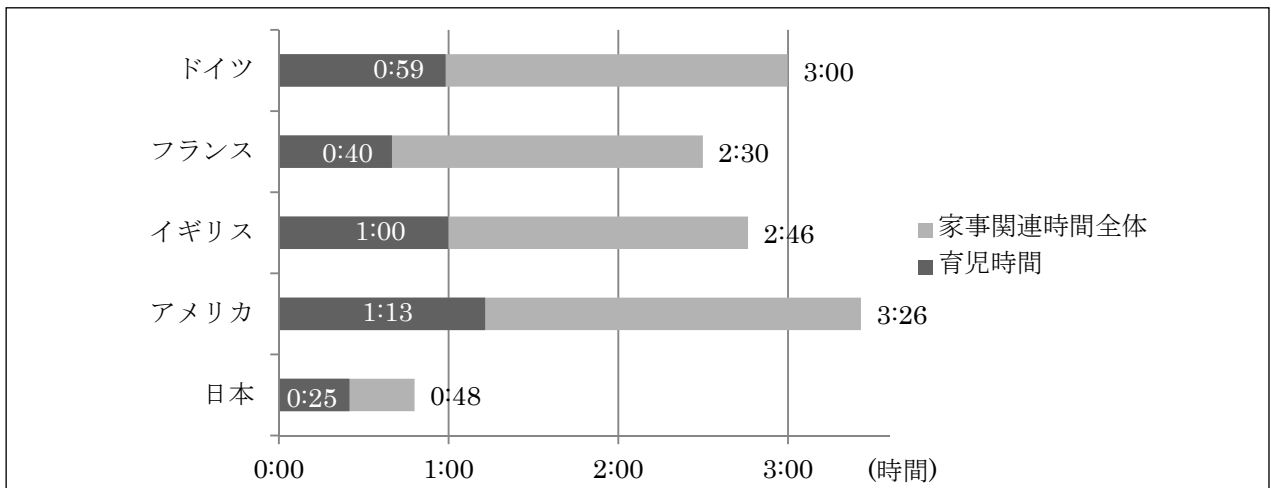


出所：文部科学省（2007）「平成 20 年版 科学技術白書」
 〈http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpaa200801/08060518/018.htm〉（2011 年 9 月 21 日アクセス）
 より著者作成
 （ただし、元データは 日本：総務省統計局「科学技術研究調査報告」
 対象国：OECD「Main Science and Technology Indicators」）

次に家庭環境について見ていく。ここでは、家庭関連時間とそのうち育児に占める時間を対象国と比較する。

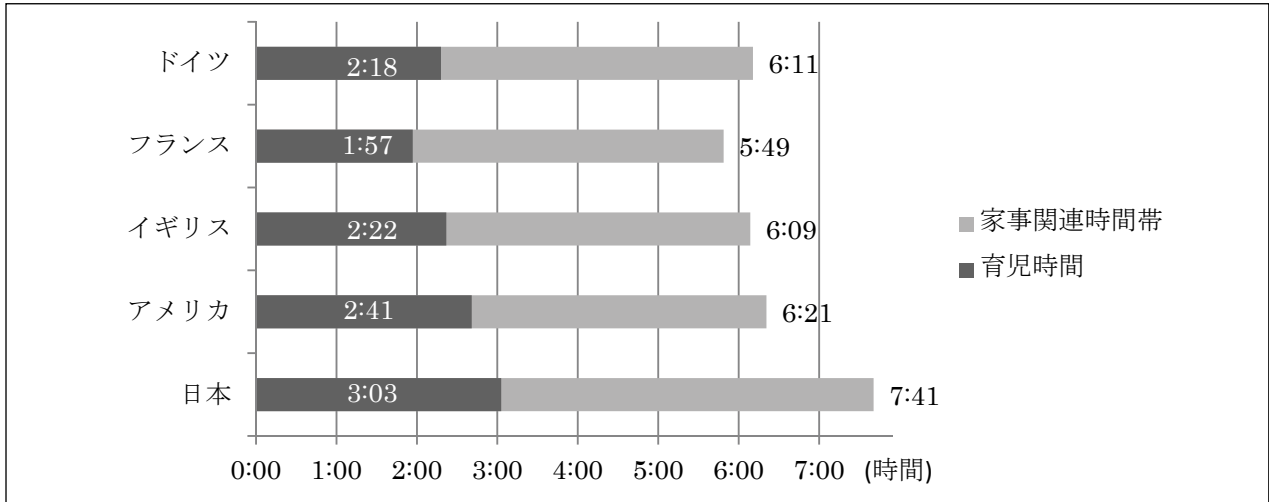
図 11、12 は 6 歳未満児のいる男女の育児、家事関連時間についてのグラフであるが、女性の場合、対象国と比べると家事にかかる時間が多く、さらに男性についてみたときに対象国と比べ、家事にかかる時間が極めて少ないことが分かった。これら男女のグラフから、日本では、対象国に比べ、家事・育児の負担は女性に集中している状況にあるということが分かる。

図 11 6 歳未満児のいる男性の家事関連時間、うち育児時間（2006）



出所：内閣府共生社会政策統括官（2006）「平成 18 年版 少子化社会白書」
 〈<http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2006/18webhonpen/index.html>〉（2011 年 9 月 21 日アクセス）
 より著者作成

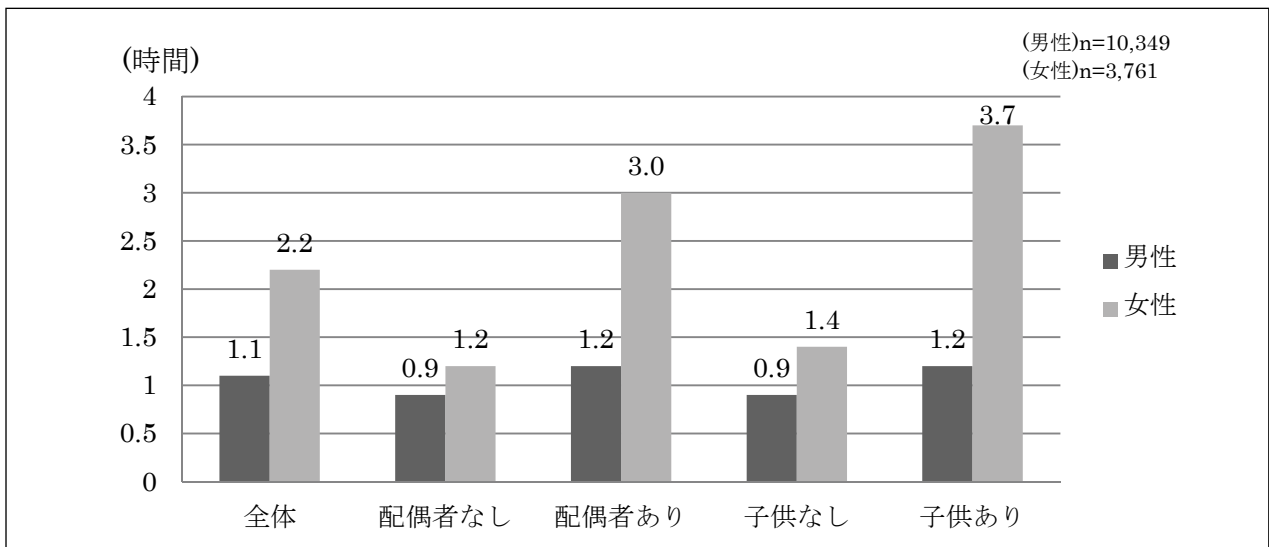
図 12 6歳未満時のいる女性の家庭時間、うち育児時間（2006）



出所：内閣府共生社会政策統括官（2006）「平成 18 年版 少子化社会白書」
 〈<http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2006/18webhonpen/index.html>〉（2011 年 9 月 21 日アクセス）
 より著者作成

さらに日本における研究者の家庭時間について見ていく。ここでは、図 11～13 で用いた「科学技術系専門職における男女共同参画実態の大規模調査」の回答を例にみていく。回答者の区分別に平均をとった時間である。特に子供をもつ男性及び女性の家庭時間の差が依然として大きいことが窺える。

図 13 育児等の家庭時間（2007）



出所：男女共同参画学協会連絡会（2008 年）「科学技術系専門職における男女共同参画実態の大規模調査」
 〈http://annex.jsap.or.jp/renrakukai/2007enquete/h19enquete_report_v2.pdf〉（2011 年 9 月 21 日アクセス）
 より著者作成

ここまで、仕事と家庭の両立、いわゆるワークライフバランスに注目し、対象国と比較を行ったが、日本では研究支援への体制が対象国に比べて水準が低く、さらに、家庭の時間について比較を行ったところ、女性の家庭の負担の割合が対象国に比べ高いことが分かった。以上のことから、日本の科学技術分野における男女共同参画の推進のためには、女性のワークライフバランスの充実が重要であると仮説を立て、次章ではケーススタディを用いて検証を行う。

第4章 ケーススタディ

本章では、日本におけるケーススタディとして、女性教員数³¹が374人と国立大学最多³²である東京大学を取り上げ、女性研究者への支援が与える影響と特に有効とされる支援は何であるのかを検証していく。

4-1 東京大学における支援の概要

はじめに、東京大学の男女共同参画に向けた取り組みについて述べる。東京大学は2002年に男女共同参画推進委員会を発足し、2003年に「東京大学男女共同参画基本計画」、2005年～2008年に「東京大学アクション・プラン」、2006年に「男女共同参画推進計画」を策定し、女性の参画の必要性を明らかにしながら男女共同参画に取り組んできた³³。2007年度からは文部科学省によって行われている「女性研究者支援モデル育成」に採択され、キャリア支援やライフ支援など様々な支援がなされている³⁴。

4-2 支援の効果

次に、女性研究者への支援を受けての影響についてみていく。私たちは女性研究者への支援には2種類の効果があると考えた。1つ目の効果は、支援の開始時にすでに研究者として研究活動を行っており、必要な支援を受けることができる女性研究者に与える効果である。2つ目の効果は、学部生や、修士、博士課程に在籍する女子学生の進路選択に与える効果である。私たちは支援が行われることで、女性が研究活動を行いやすい環境が整い、研究活動を継続させることができている女性研究者のロールモデルを生み、そのことが研究を続けたいと考える学部生や、修士、博士課程に在籍する女子学生の進路選択にも影響を与えると考えた。そこで、東京大学の女性教員数³⁵とその割合、大学院進学者や博士課程進学者数とその割合から、女性研究者支援が与える影響についてみていきたい。

まず、女性教員数と割合についてみていく。図14より、東京大学の女性教員数と割合は、2007年の割合に減少が見られるが、人数では増加を続けていることから、全体として増加傾向にあると考えた。次に、理系学部である理学系、保健系、農学系、工学系の女性教員数と割合についてそれぞれみていく。図15～17より、理学系、保健系、農学系では女性教員数と割合に増加が見られた。2003年に策定された「男女共同参画基本計画」では女性教員の育成と活躍のために、「女性教員の採用、登用の促進」を掲げた³⁶ほか、女性研究者支援相談室や本郷、駒場、白金、柏各キャンパスに直営の保育園を開設し、育児・介護や公務で多忙な女性研究者のために研究支援者（技術補助員、事務補助員等）を配置するなどの取組みを実施³⁷してきた成果であると考えられる。

31 教授、准教授、講師（常勤）、助教の合計

32 国立女性教育会館 女性教育情報センター 国立大学における男女共同参画データベース
〈<http://winet.nwec.jp/NU-danjo/>〉（2011年9月17日アクセス）

33 東京大学男女共同参画室 〈<http://kyodo-sankaku.u-tokyo.ac.jp/>〉（2011年9月15日アクセス）

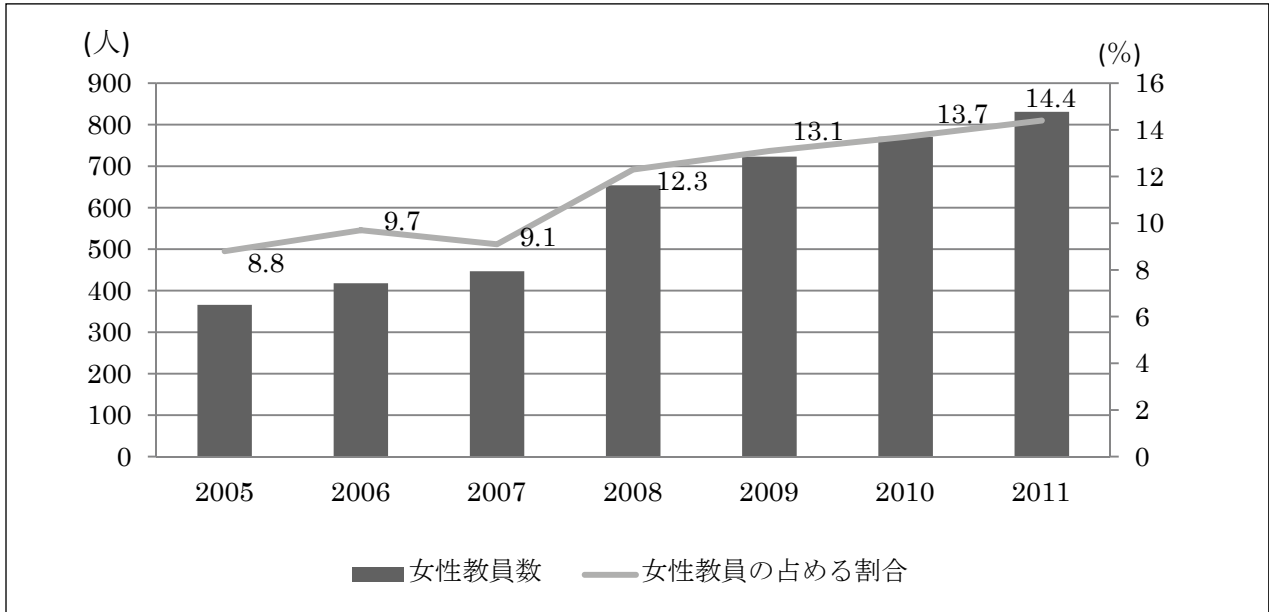
34 科学技術振興調整費データベース 〈<http://scfdb.tokyo.jst.go.jp/db/Top>〉（2011年9月16日アクセス）

35 教授、准教授、講師、助教、助手、特任教授、特任准教授、特任講師、特任助教、特任研究員の合計

36 東京大学男女共同参画室 〈<http://kyodo-sankaku.u-tokyo.ac.jp/>〉（2011年9月15日アクセス）

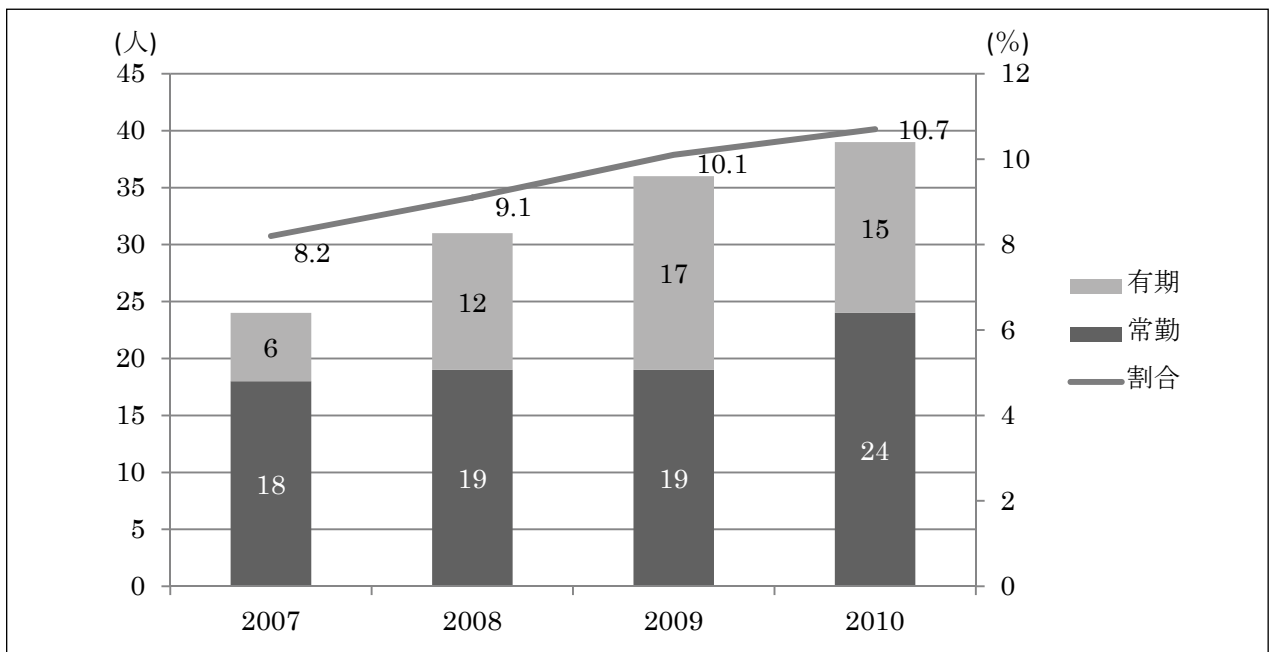
37 内閣府男女共同参画室 〈<http://www.gender.go.jp/pamphlet/josekenkyusya.html>〉（2011年9月17日アクセス）

図 14 東大の女性教員数と割合



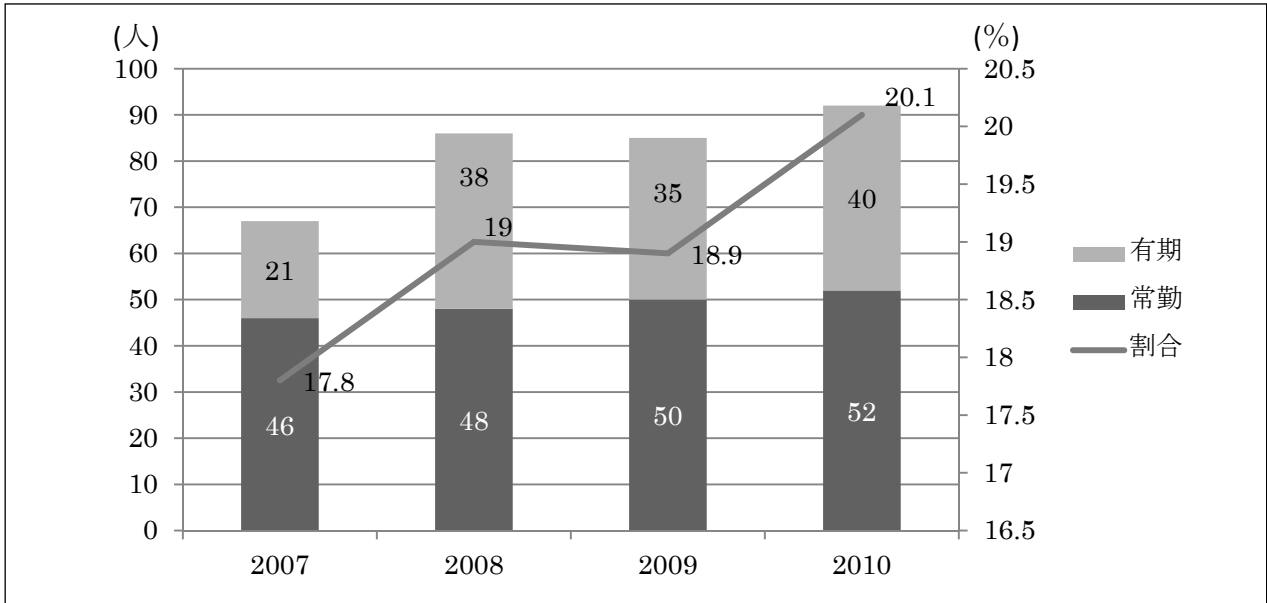
出所：冊子「東京大学の概要」(2011)〈http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/book_j.html〉
(2011年9月18日アクセス)より著者作成

図 15 理学系女性教員数と割合



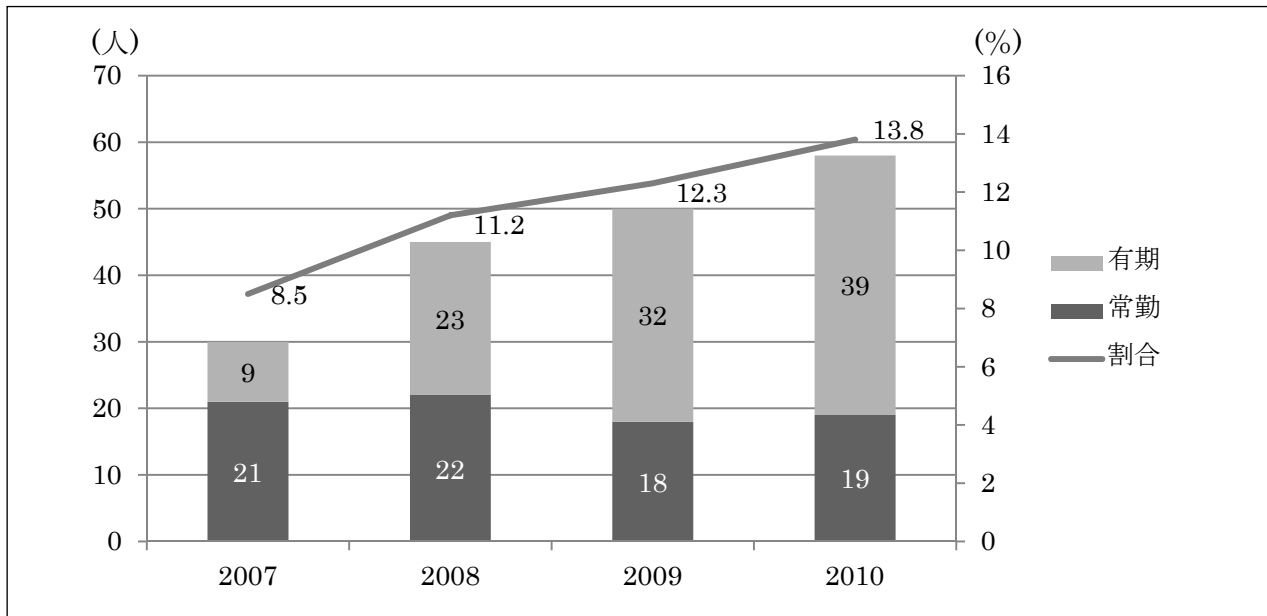
出所：科学技術振興調整費データベース〈<http://scfdb.tokyo.jst.go.jp/db/Top>〉(2011年9月16日アクセス)
より著者作成

図 16 保健系女性教員数と割合



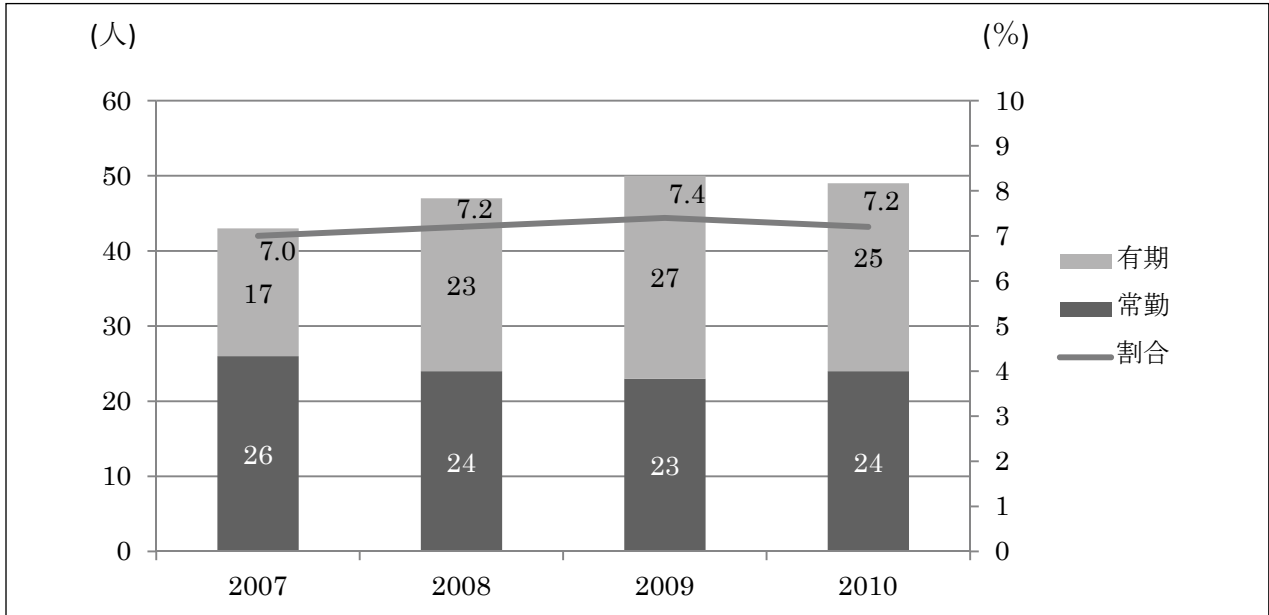
出所：科学技術振興調整費データベース〈<http://scfdb.tokyo.jst.go.jp/db/Top>〉(2011年9月16日アクセス)より著者作成

図 17 農学系女性教員数と割合



出所：科学技術振興調整費データベース〈<http://scfdb.tokyo.jst.go.jp/db/Top>〉(2011年9月16日アクセス)より著者作成

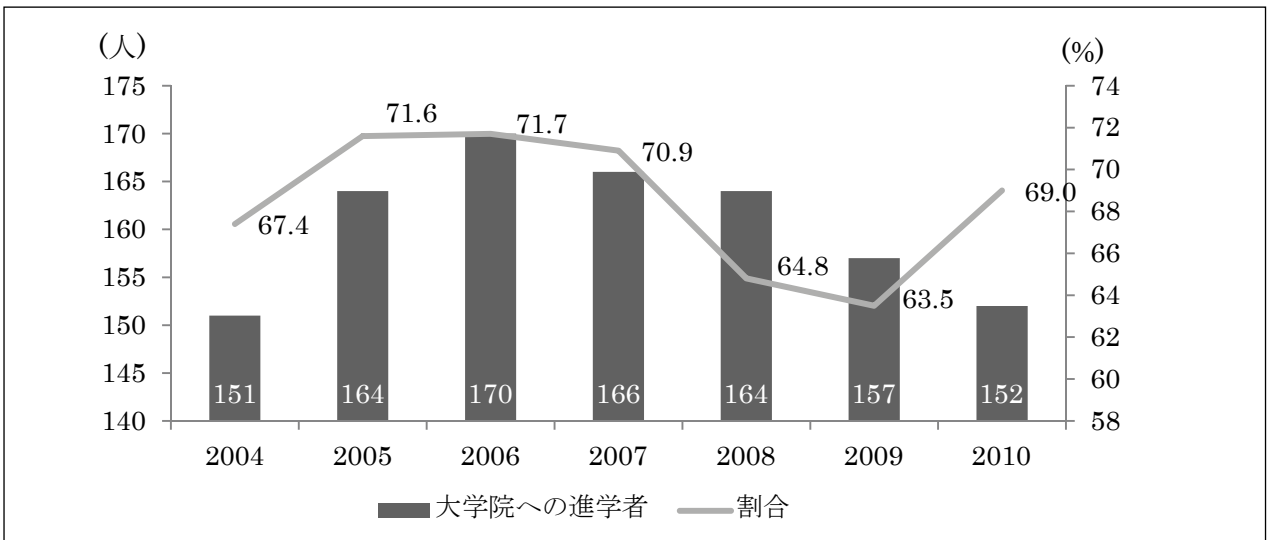
図 18 工学系女性教員数と割合



出所：科学技術振興調整費データベース〈<http://scfdb.tokyo.jst.go.jp/db/Top>〉(2011年9月16日アクセス)
より著者作成

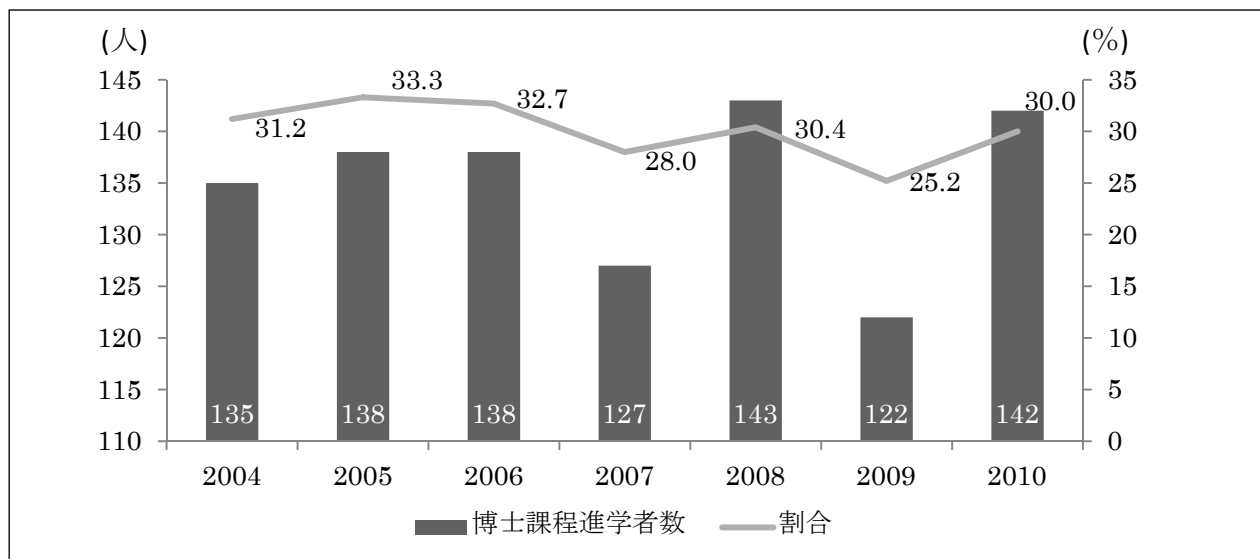
次に、大学院女性進学者と博士課程女性進学者の数と割合からみていく。(図 19、20) それぞれ、医学、工学、理学、農学、薬学の5学部の女性卒業者に占める大学院進学者数と割合と、理学系、光学系、農学生命科学、医学系、薬学系、数理科学、新領域創成化学、情報理工学系の8研究科の女性修了者に占める博士課程進学者数と割合のグラフである。女性教員数が増加傾向にあり、ロールモデルの増加から、女子学生の進路選択にも影響があると考えたが、図 19、20からは増加傾向は見られないことがわかる。よって東京大学の女性研究者支援は女性研究者数と割合には効果が見られたが、女子学生の進路選択には効果が見られないことがわかった。

図 19 女性理系学部卒業者に占める大学院進学者数と割合



出所：東京大学「学内広報」(2011)〈http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/kouhou_j.html〉(2011年9月19日アクセス)
より著者作成

図 20 女子理系研究科修士課程修了者に占める博士課程進学者数と割合



出所：東京大学「学内広報」（2011）〈http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/kouhou_j.html〉（2011年9月19日アクセス）より著者作成

4-3 東京大学における女性研究者支援

ここでは、我々がこれまでに考えてきた科学技術分野における男女共同参画を推進するために、ワークライフバランスを充実させるための支援がより有効であるという仮説の検証を行っていく。そのための手法として、まず、東京大学で行われている支援とその内容をみていき、目的別に分類する。それから、その支援の中で我々が有効であると考えたワークライフバランスを充実させるために行われている支援に注目し、その支援の効果の検証を行う。

4-3-1 東京大学で行われている支援の分類

はじめに、東京大学で行われている支援を目的別に分類する。我々が、本論文のケーススタディとして取り上げた東京大学は、「プレキャリア10年支援」と「キャリア確立の10年支援」³⁸の2段階を意識して、長期にわたる女性研究者への支援を展開している。2つの支援はそれぞれ異なる対象者、目的を有している。

「プレキャリア10年支援」は、将来研究者になることを目指す可能性がある在学生から中高生までに働きかけ、中高校6年及び学部4年の計10年をプレキャリア確立と名付け、学術の裾野を広げる課題に貢献すること³⁹を目的としている。2008年度東京大学入学者に占める理工系の女子学生の割合は、理科一類8.0%、理科二類24.9%、理科三類11.1%である⁴⁰。その現状を踏まえ、東京大学は、理工系女性研究者の人数を増やすためには、理系女子学生を増加させるための施策がより必要であると考えたのである。そこで、女子中高校生を対象とした東京大学の理系女子学生の生活や活動及び活躍している女性研究者の情報提供や交流機会を設ける等の活動で、小冊子やDVDの作成、オープンキャンパス、女子高校生向けの進学説明会を開催するなどした⁴¹。一方で、東京大学に在学する女子学生向けに、研究者としての進路を支援する企画を実施し、キャリアガイダンスの開催等を行った⁴²。

「キャリア確立の10年支援」は、大学院修士・博士課程の5年間及び終了後5年間の計10年間を重点的に支援するため、キャリア支援とライフ支援に分けて活動している⁴³。キャリア支援では、女子学生が研究者を目指し、大学

38 科学技術振興調査費データベース「ミッションステートメント」（2007）〈<http://scfdb.tokyo.jst.go.jp/pdf/20071130/2007/200711302007pa.pdf>〉（2011年9月18日アクセス）

39 上に同じ

40 東大モデル「キャリア確立の10年」支援プラン（2007）〈<http://scfdb.tokyo.jst.go.jp/pdf/20071130/2009/200711302009pp.pdf>〉（2011年9月18日アクセス）

41 上に同じ

42 上に同じ

43 上に同じ

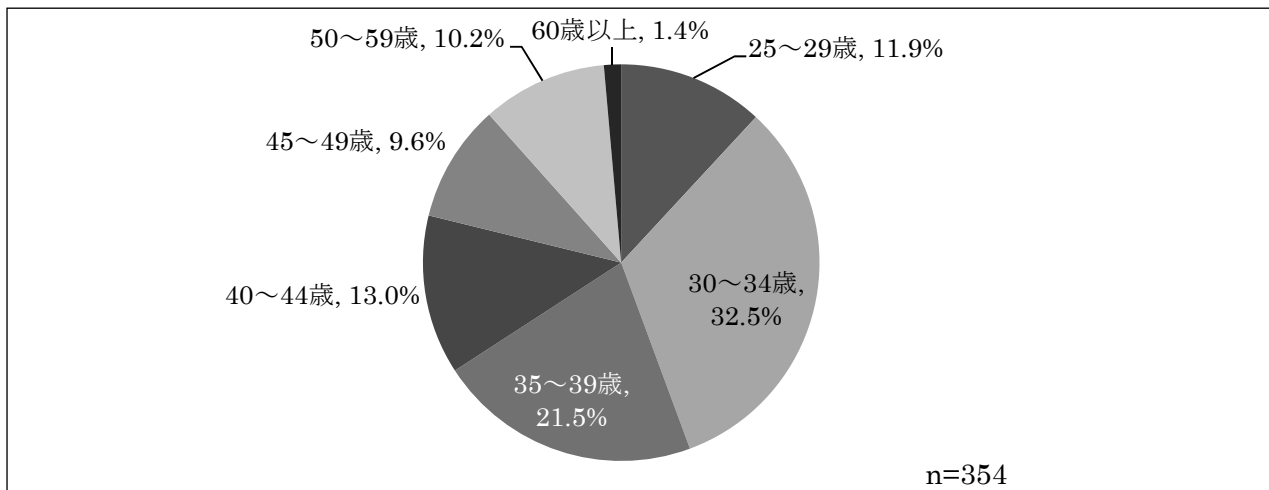
院進学、博士課程終了、ポスドクから助教、准教授へと順調にステップアップするための支援を行っている。女性比率が少ない大規模総合大学が抱えている、女子学生が少ない、任期付きのポストに偏っている、ロールモデルが殆どいない、多数の部局や複数のキャンパスでのシステム構築が必要という課題解決に向けて東大モデルを構築した⁴⁴。具体的な活動内容は、ポジティブ・アクション（積極的女性研究者の登用）、女性研究者ネットワーク構築、人材バンクの設置などのキャリア支援と、学内4キャンパスに4つの保育園設置、助成研究者のための相談室設置などのライフ支援を行っている⁴⁵。

2007年に始まったこれらの支援全体の効果は、4.2で述べた通りである。そこで、ここからは、さらに我々が現時点で効果があったと考えた、支援開始時にすでに研究者として研究活動を行っており、必要な支援を受けることができる女性研究者に対する1つ1つの支援に注目し、東京大学においてどれくらいの効果があったのか検証していきたい。その時、女性研究者のための支援の中で、我々がより有効であると考えたワークライフバランスを充実させるために行われている支援として「キャリア確立の10年支援」が行われているいくつかの支援に注目し、その支援の成果の検証を行う。

4-4 東京大学における女性研究者

まず、支援について具体的に見て行く前に、東京大学における女性研究者の最新の実態を把握しておきたい。そこで、文部科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業の一環で行われた⁴⁶「東京大学女性研究者アンケート調査結果報告」をもとに現状の把握を行う。アンケートの概要は以下の通りである。調査対象を2008年12月1日時点で東京大学に在学する教員（教授、准教授、講師、助教、助手；有期雇用を含む）及び特任研究員、外国人研究員の684名⁴⁷である。回収は、2009年2月20日までの返答分を有効解答とし、回収数は355、回収率は51.9%であった⁴⁸。解答属性として、年齢別にわけると以下の図のようになり、研究分野は、理・工・農系148名、医・薬・保健系123名、人文・社会系68名であった⁴⁹。では、次からキャリア関連とライフ関連に分けてみていく。

図 21 東京大学における女性研究者の年齢（回答者の属性）



出所：東京大学男女共同参画オフィス「東京大学女性研究者アンケート調査結果報告書」

〈<http://kyodo-sankaku.u-tokyo.ac.jp/activities/model-program/whitepaper/documents/QuestionnaireforFemaleResearchers.pdf>〉(2011年9月21日アクセス)より著者作成

44 東大モデル「キャリア確立の10年」支援プラン（2007）〈<http://scfdb.tokyo.jst.go.jp/pdf/20071130/2009/200711302009pp.pdf>〉(2011年9月18日アクセス)

45 上に同じ

46 東京大学男女共同参画オフィス「東京大学女性研究者アンケート調査結果報告書」

〈<http://kyodo-sankaku.u-tokyo.ac.jp/activities/model-program/whitepaper/documents/QuestionnaireforFemaleResearchers.pdf>〉(2011年9月21日アクセス)

47 上に同じ

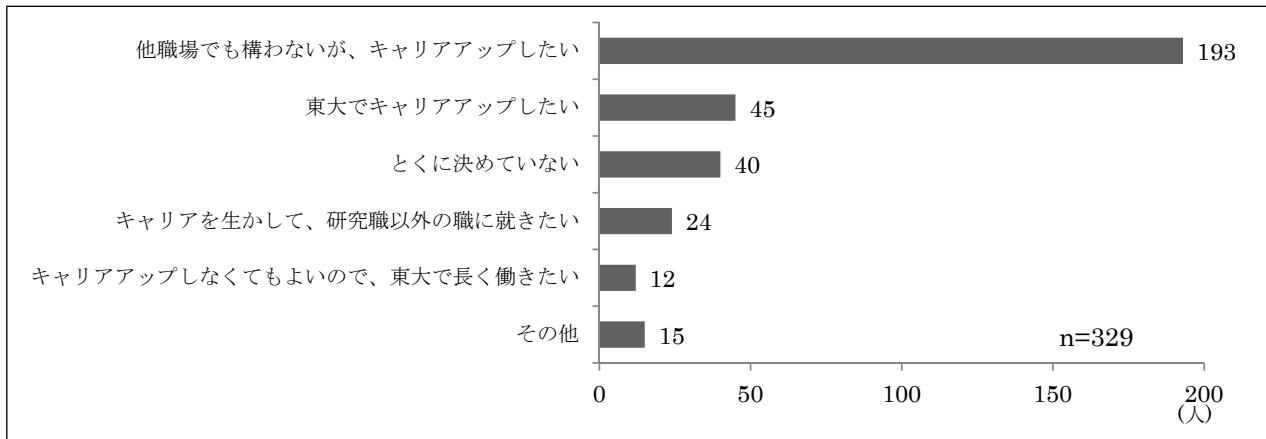
48 上に同じ

49 上に同じ

4-4-1 キャリア関連

東京大学の女性研究者（教員）の研究歴は、おおむね教授 30 年、准教授 20 年、講師 15 年、助教 10 年であった⁵⁰。研究者としてキャリアを中断した経験のある割合は、25.9%（91 名）、ない者が 74.1%（260 名）であり、そのうちライフイベントに伴う理由は 10～15%程度であった⁵¹。論文発表や学会発表等の研究活動は、全体的に活発であり、特に、教授及び准教授は研究数、研究費ともに著しく高い⁵²。研究活動のみならず、教育活動と学外活動の割合も高く、精力的に活動していることが窺われ、講師や助教も学内教育活動や学外活動にかなり参画していた⁵³。また、今後のキャリアとして、教授を除き、いずれの職位においても「他職場でも構わないが、キャリアアップしたい」と回答した者が多く、東京大学にこだわらずに活躍の場を考える研究者が多いことが明らかとなった（図 22）。

図 22 今後のキャリアへの考え方



出所：東京大学男女共同参画オフィス「東京大学女性研究者アンケート調査結果報告書」
 (http://kyodo-sankaku.u-tokyo.ac.jp/activities/model-program/whitepaper/documents/QuestionnaireforFemaleResear chers.pdf) (2011 年 9 月 21 アクセス) より著者作成

4-4-2 ライフ関連

東京大学の女性研究者の約 6 割は配偶者が「いる」と答えた⁵⁴。子どもが「いる」と回答したのは、119 名（33.7%）であった。子どもの人数は、1 人が最も多く 57.6%のであり、次いで 2 人（38.1%）であった⁵⁵。また、子どもの年齢としては、0～3 歳未満の割合が、子どもを持つ研究者の 31.1%と最も高かった（図 23）。育児休業の取得率は、全体で 31.1%であった。また、現在の職位別に育児休業取得状況をみると、教授 1 名、准教授 9 名、講師 6 名、助教 15 名、ポスドク 3 名、その他研究員 3 名となっており、職位が高くなるほど取得率は低い。現在、50 歳以上の研究者の場合には、出産したときに育児休業制度がなかったことも影響していると考えられる⁵⁶。しかし、日本女性の育児取得率は 83.7%⁵⁷で [m1] あり、これと比較すると、女性研究者の育児休業取得率は非常に低いことがわかる。

50 東京大学男女共同参画オフィス「東京大学女性研究者アンケート調査結果報告書」
 (http://kyodo-sankaku.u-tokyo.ac.jp/activities/model-program/whitepaper/documents/QuestionnaireforFemaleResear chers.pdf) (2011 年 9 月 21 アクセス)

51 上に同じ

52 上に同じ

53 上に同じ

54 上に同じ

55 上に同じ

56 上に同じ

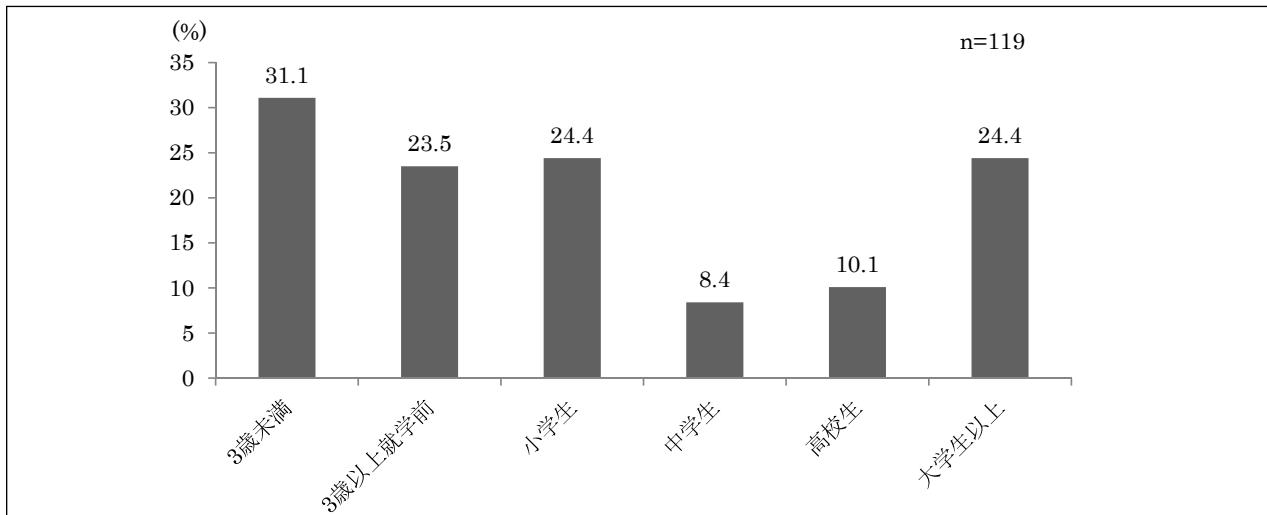
57 厚生労働省「2010 年度雇用均等基本調査」

(http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001ihm5-att/2r9852000001ihnm.pdf) (2011 年 9 月 21 アクセス)

育児休業の取得期間をみると、最も多かったのは「6カ月以下」であり（図24）、一般的に1年間取得できる⁵⁸育児休業期間を全て利用している者は少ないことがわかる。

定期的に利用した、もしくはしている育児サービスとして、「行政の保育園」が68.9%と最も高く、「親族による保育」も52.9%と半数を超えている⁵⁹。また、「事業所内保育園」は16.8%であり、この中には東京大学直営の保育園の利用者も含まれている⁶⁰。また、保育園に加え「ベビーシッター」36.1%など、複数の育児サービスを組み合わせている場合も多いと考えられる⁶¹。

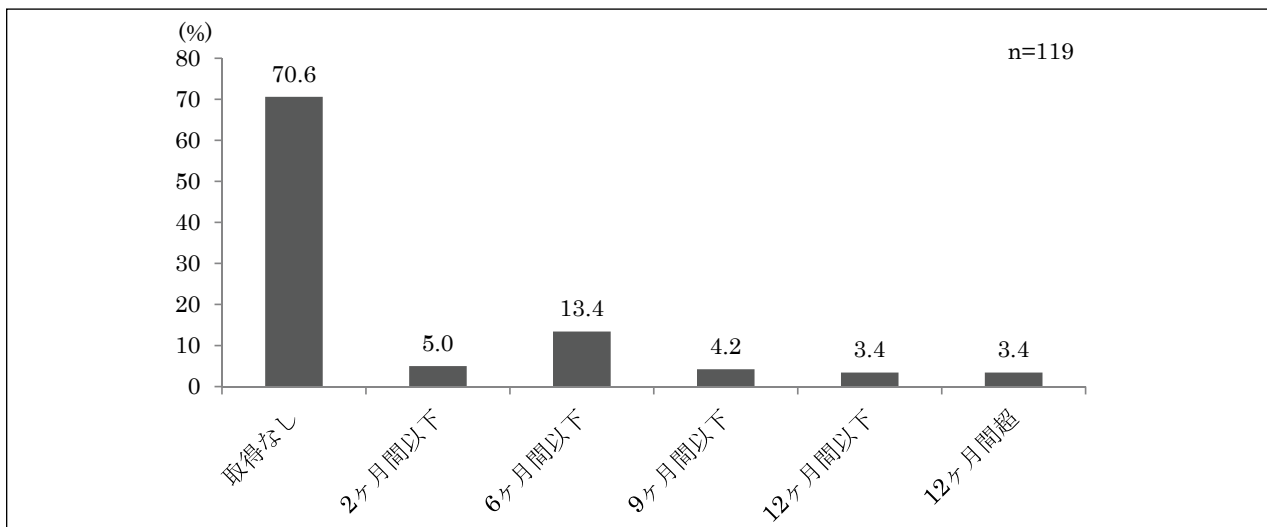
図23 子どもの年齢（複数回答）



出所：東京大学男女共同参画オフィス「東京大学女性研究者アンケート調査結果報告書」

〈<http://kyodo-sankaku.u-tokyo.ac.jp/activities/model-program/whitepaper/documents/QuestionnaireforFemaleResearchers.pdf>〉(2011年9月21日アクセス)より著者作成

図24 育児休業取得期間（複数回答）



出所：東京大学男女共同参画オフィス「東京大学女性研究者アンケート調査結果報告書」

〈<http://kyodo-sankaku.u-tokyo.ac.jp/activities/model-program/whitepaper/documents/QuestionnaireforFemaleResearchers.pdf>〉(2011年9月21日アクセス)より著者作成

58 「データブック国際労働比較2011」第9-14表 育児休業制度

〈http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/databook/2011/09/p274-276_t9-14.pdf〉(2011年9月21日アクセス)

59 東京大学男女共同参画オフィス「東京大学女性研究者アンケート調査結果報告書」

〈<http://kyodo-sankaku.u-tokyo.ac.jp/activities/model-program/whitepaper/documents/QuestionnaireforFemaleResearchers.pdf>〉(2011年9月21日アクセス)

60 上に同じ

61 上に同じ

4-4-3 東京大学における女性研究者の現状

これまで、我々は、ワークライフバランスを充実させるための支援が有効であるのではないかと考えてきた。ワークライフバランスの充実とは、研究者にとって様々であるが、我々は、家庭と研究の両立なのではないかと考えた。「東京大学女性研究者アンケート調査結果報告書」のアンケートから、キャリアアップをしたいと考える女性研究者がほとんどであることがわかった。一方で、キャリアアップを望んでいる女性研究者の中に、家庭を持っている者が約6割、そのうち子どもがいる者が約3割増えていることが明らかになった。研究者のキャリアアップのためには、研究成果を積極的に発表することが不可欠である⁶²が、研究や教育以外の公務に加え、子育てなどの負担が大きい場合には、キャリアの継続が難しいと考えるのが一般的であろう。しかし、彼女たちの育児休業取得率の低さや、期間の短さ、さらに、第三者の育児支援の利用などから、研究の場から離れる期間が非常に短いということがわかった。よって、研究者にとって、例えば出産や育児期というように、どのような状況でも、能力を十分に発揮してキャリアを形成・維持・向上できるように環境整備することが重要であると考えられる。

そこで、我々は「家庭を持っている女性研究者」の中でもさらに、「育児を行っている女性研究者」に焦点を当て、より充実した支援を行っていくことが重要であると考えた。それにより、支援の対象となる研究者は少なくなるが、支援が充実し、育児と研究の両立がより容易になることで、両立できている研究者のロールモデルが形成され、他の女性研究者、特に育児と研究の両立を望んでいる者、育児と研究の両立に困難を抱え、研究の継続もしくは出産を諦めてしまった者などにプラスの影響を与えようと考えられる。

よって、我々は、ワークライフバランスを充実させるために研究と出産、育児等の両立支援がより有効であると考えた。では、次から、具体的に現在行われている支援の効果の検証を行っていく。

4-5 現在東京大学で行われている支援の効果の検証

ここでは、現在東京大学で行われている女性研究者に対する支援のうち、我々が有効であると考えた、ワークライフバランスを充実させるための研究と育児等の両立支援を取り上げ、支援が行われてからこれまでの効果の検証を行う。ここで取り上げる支援は「女性研究者サポート要員配置支援」と「保育所の設置サービス」の2つの支援とする。

4-6 女性研究者サポート要員配置支援

4-6-1 取組の内容

女性研究者のキャリアアップのためには、研究成果を積極的に発表することが不可欠であり、研究や教育以外の公務に加え、子育て・介護などの負担が大きい場合には、キャリアの継続が難しく、中断せざるを得ない場合がある⁶³。このための解決策として、多くの女性研究者より、サポート要員配置の要望が出ていたため、トライアルとして「女性研究者サポート要員配置支援事業」を行った⁶⁴。

本事業は、平成21年6月サポート要員を配置する支援を希望する女性研究者を学内公募した。対象となるのが、東京大学に勤務する常勤の女性研究者であり、学内外での委員会委員や学会役員等の教育・研究以外の公務を兼務していて、さらに未就学児や要介護の家族と同居している者である⁶⁵。

4-6-2 取組の成果

サポート要員として、技術補佐員を採用した者は大学院3名、研究生1名、事務補佐員3名の計7名であり、事務補佐員3名⁶⁶であり、特に理工系の女性教員にとって、実験を含めた研究補助に対するニーズが高いことが分かった⁶⁷。サポート要員の業務内容として、研究に関する業務、教育に関する業務、事務関連業務、その他の業務の4つ

62 東大モデル「キャリア確立の10年」支援プラン（2007）

（<http://scfdb.tokyo.jst.go.jp/pdf/20071130/2009/200711302009pp.pdf>）（2011年9月18日アクセス）

63 上に同じ

64 上に同じ

65 上に同じ

66 上に同じ

67 上に同じ

に分けられる。実験補助、保育園へのお迎えのために帰宅した後、サポート要員に実験を継続してもらった例や、産休の間、事務補佐員にフィールドワーク調査報告書の編集やとりまとめを依頼した例⁶⁸もあった。半年間サポート要員を配置し、数値的な効果を出すことができなかったが、報告書によると、研究面及び教育面において、女性研究者の満足のいく結果が出たようだ。

東大モデル「キャリア確立の10年」支援プランにおいて、サポート要員配置支援を受けた研究者から、いくつかの成果報告があげられていた。研究面においては、実験補助のおかげでデスクワークの時間を確保でき、数多くの研究助成へ応募し獲得でき、2つの新プロジェクトを開始できた。サポートを得て研究に専念でき、論文作成や共同研究に成果が出た(研究論文6編投稿中)。サポート要員との共同研究による成果を学会で発表した。教育面においては、雑務を担当してもらったことで、学生指導に専念でき、学生の論文が高い評価を受けた。産休中だったが、フィールドワークの調査報告書の編集・取りまとめができたなど、報告書に多数の成功例があげられていた。

4-6-3 取組の評価・検証

この事業で採択された女性研究者は、同じ専攻に在籍する大学院生・研究生又は既に雇用されていた事務補佐員をサポート要員として依頼したケースが多かったため⁶⁹、研究室を熟知しているので即戦的な成果を上げることができたようだ。これにより、他大学でよくみられる「サポート要員の配置を希望する研究者」と「サポート要員になりたい人材」を別々に登録し、希望職種に沿ってマッチングさせる「人材バンク」制度より、東京大学において効果的であったと考えられる。人材バンクから新しい人材を採用した場合、業務の説明・指導に時間がかかり、長時間雇用できる場合は良いが、今回のような半年間や、育児休業期間等、短期間の場合には成果があまり期待できないとの意見があがっていた⁷⁰。したがって、東京大学が今回施行した「サポート要員の配置事業」のような支援体制が有効であると考えられる。また、今回支援対象を正規職員の女性研究者に限定していたが、他の有期雇用者などからも問い合わせが多かったようだ。今後、対象者の拡大が期待されている。

4-7 保育所設置サービス

4-7-1 取組の内容

都市部における待機児童問題は深刻であるが、東京大学の認可保育所や認証保育所においても入園倍率は非常に高く、入所するのは困難な状況にある⁷¹。女性研究者が年度途中で復帰を予定しても、保育所が確保できないために、育児休業の延長や退職を選択するケースも度々発生している。平成18年10月に、東京大学の常勤及び短時間勤務の教職員12,877名を対象として「次世代育成支援に関する調査」を実施したところ、仕事と育児の両立に関して大学に求める支援のうち「学内保育所の設置」は369名で第2位であった。また、子育て中の大学院生を中心に「地域の認可保育園では、学生の優先順位が低いため入園許可されない」との声が寄せられていた。それらのニーズに応え、東京大学は、本郷、駒場、柏の各キャンパスにそれぞれ定員30名の事業所内保育所を3ヶ所新設した⁷²。また、白金キャンパスの保育施設を改築し、定員を13名から30名に増員した⁷³。これら4つの保育所の基本的な運用については、「学内保育施設規則」を作成して、これに基づき統一を図った⁷⁴。女性研究者のニーズを踏まえて、長時間保育、土曜保育を設けたほか、学生や留学生に配慮して、認可保育園と同様に世帯年収に応じた6段階の料金設定や英語のできる保育士の配置を実施した⁷⁵。

68 東大モデル「キャリア確立の10年」支援プラン(2007)

(<http://scfdb.tokyo.jst.go.jp/pdf/20071130/2009/200711302009pp.pdf>) (2011年9月18日アクセス)

69 上に同じ

70 上に同じ

71 国立大学法人東京大学「平成21年度幹事監査報告書」(2010)

(<http://www.u-tokyo.ac.jp/fin01/pdf/H21kanjikansahoukoku.pdf>) (2011年9月21日アクセス)

72 東京大学男女共同参画室 環境整備部会

(<http://kyodo-sankaku.u-tokyo.ac.jp/about/organization/index.html/>) (2011年9月21日アクセス)

73 上に同じ

74 上に同じ

75 上に同じ

4-7-2 取組の成果

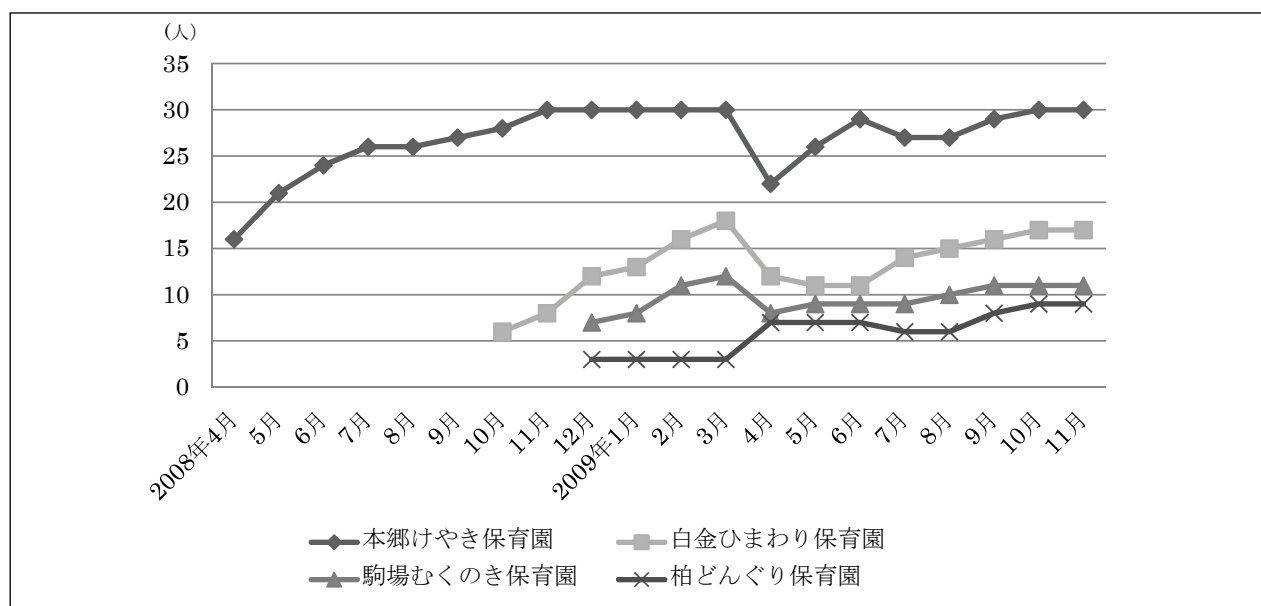
学内直営の保育園の新設及び改築については、学内広報や各部局の広報誌にも掲載され、複数の新聞やテレビでも報道され⁷⁶、学内だけでなく、学外にも、存在を知らせることができたことは成果の1つであるだろう。入園募集は定員に余裕がある限り、随時行っているが、毎月多くの入園申請があり、特に本郷けやき保育園は女性研究者のみに限定しても定員を大きく上回る状況である（図25）。また、認可保育園に入りにくく経済的にも厳しい状況である留学生や大学院生からの利用申請は非常に多い⁷⁷。さらに、21:00まで延長保育をやっていること、土曜日も休園することなく実施していること、一時保育を7:30から21:00まで実施している⁷⁸ことから、非常に大きな支援となることが考えられる。

4-7-3 取組の評価・検証

学内保育園は、職場との距離の近さ、朝早くから活用できる、夜遅くまで活用できるといった、研究者にとって、研究時間の確保を可能とし、女性研究者の研究継続、キャリア向上に大きく貢献していると考えられる。さらに、女性研究者が増加していることなどを考慮すると、今後も更なる学内保育園の需要は高まるだろう。

一方で支援には課題も残っている。以下の図からわかるように、本郷けやき保育園以外では30名の定員を大きく割り込んでいる状況である（図25）。これは、保育園毎に利用対象及び優先順位を設けており、大学院生やポスドク、留学生を優先することとしているほか、実際の運用においては園児募集に際しての説明会等においても女性研究者の支援を目的として女性研究者を優先していること⁷⁹によるものと考えられる。このような優先措置についても園児数の定員充足率が高い状況の下ではその運用もやむを得ないとしても、現状のように定員を大きく割り込む事態が継続するようであれば、どこまでを優先するのか、対象などについても改善を図る必要があると考えられる。

図25 東京大学事業所内保育園 園児推移（常時保育者）



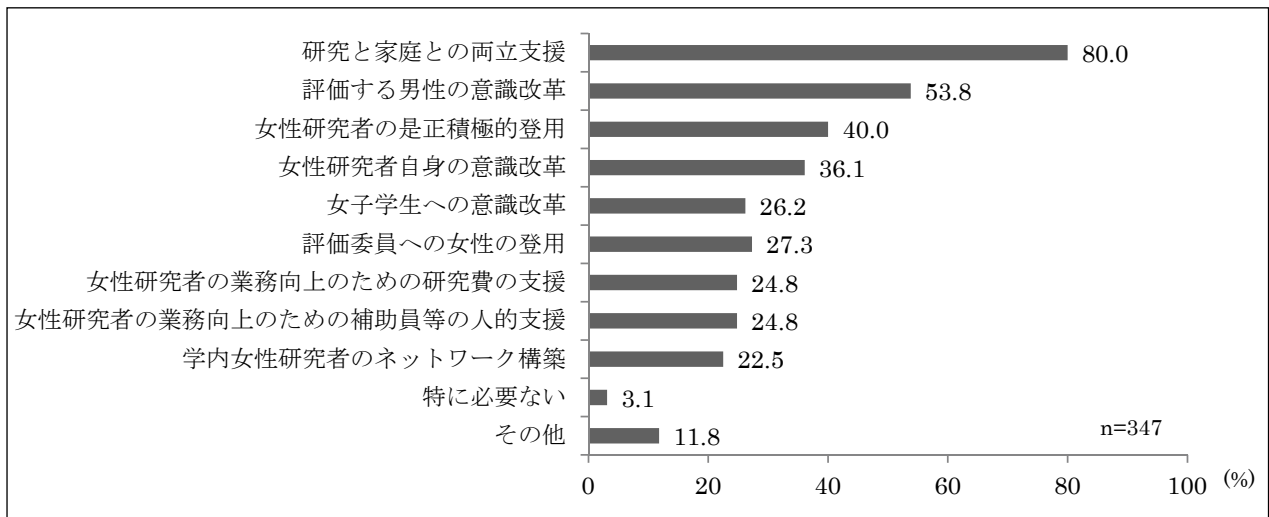
出所：国立大学法人東京大学「平成21年度幹事監査報告書」（2010）
 （<http://www.u-tokyo.ac.jp/fin01/pdf/H21kanjikansahoukoku.pdf>）（2011年9月21日アクセス）より著者作成

76 東大モデル「キャリア確立の10年」支援プラン（2007）
 （<http://scfdb.tokyo.jst.go.jp/pdf/20071130/2009/200711302009pp.pdf>）（2011年9月18日アクセス）
 77 上に同じ
 78 上に同じ
 79 上に同じ

4-8 女性研究者にとって有効な支援

今回は、我々がより有効であると考えたワークライフバランスを充実させるための研究と育児等の両立支援について東京大学を取り上げて効果をみてきた。課題もあるが、「女性研究者サポート要員配置支援」、「保育所の設置サービス」共に、女性研究者にとって、研究と育児等を両立させるための支援として、有効であることがわかった。また、図1からみてわかるように、どの分野においても女性研究者数は増えている。さらに、本プロジェクトは、「プレ10年支援」と「キャリア確立の10年支援」であり、長期的な支援であり、効果は後になればなるほど大きくなると考えられる。よって、女性研究者数がこのまま増加し続けた場合、今回取り上げた支援であったら、サポート要員の確保や、学内保育園の受入態勢の改善など改善すべく点はいくつかあがってくる。しかし、研究と育児を両立させるための支援とし、現時点でも着実に成果を上げている本支援は、やはり有効であると言える。現在科学技術分野における男女共同参画の推進は注目されてきており、あらゆる支援が行われている。その中でも、以下の図は、東京大学における女性研究者が実際どのような取組を必要としているのかを表しているが、「研究と家庭との両立支援」と回答している者が8割にも及ぶ（図26）。

図 26 東京大学で女性研究者を増やすために必要な取り組み（複数回答）



出所：東京大学男女共同参画オフィス「東京大学女性研究者アンケート調査結果報告書」
 〈<http://kyodo-sankaku.u-tokyo.ac.jp/activities/model-program/whitepaper/documents/QuestionnaireforFemaleResearchers.pdf>〉(2011年9月15日アクセス)より著者作成

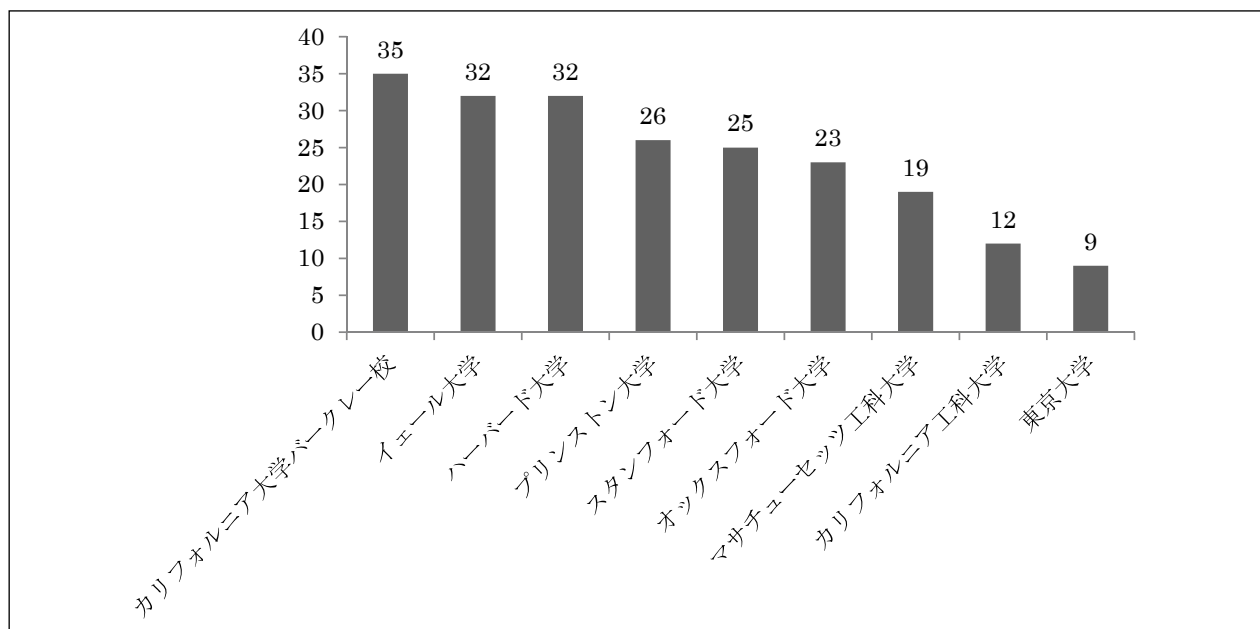
4-9 東京大学における支援の有効性

4-2では、支援が女性研究者に与える効果が明らかになった。東京大学において、2006年に支援が行われ、女子学生への効果がそれほど見られなかった。そこで、女性教員数と割合について見てみると、2007年の割合に減少が見られるが、人数では増加を続けていることから、全体として増加傾向にあり、さらに分野別でみた場合にも、理学系、保健系、農学系の女性教員数と割合に増加がみられた。しかし、図27の世界主要大学における女性教員比率をみてみると、東京大学における女性教員の割合は9%と非常に低い値を示している（図27）。東京大学において女性教員が少ない理由として、各研究科でのヒアリングの結果、大学院修了後、ポストドクターで米国に行った女性たちが研究しやすい環境のため日本に帰ってこない、女性の就労環境が整っている企業に就職してしまう、科学の進歩が日々進む中、出産、育児が学問への阻害となるのではないかと、また、出産、育児で休職または遅くまで働けない女性を採用することはリスクである等が挙げられていた⁸⁰。諸外国の大学女性教員比率は、東京大学に比べ、女性学生比率が

80 東京大学 男女共同参画室 「東京大学 女性研究者白書 概要版」(2009)
 〈<http://kyodo-sankaku.u-tokyo.ac.jp/activities/model-program/whitepaper/documents/WhitePaperSummery.pdf>〉
 (2010年9月26日アクセス)

高いことは図 27 から明らかになるが、我々は、日本における女性研究者に対する支援開始時期の遅れ（表 2）、及び女性教員数の増加（図 15～18）を考慮すると、女性研究者の割合の増加、男女共同参画の推進はこれから期待できると考えた。

図 27 世界主要大学における女性教員比率（2008）

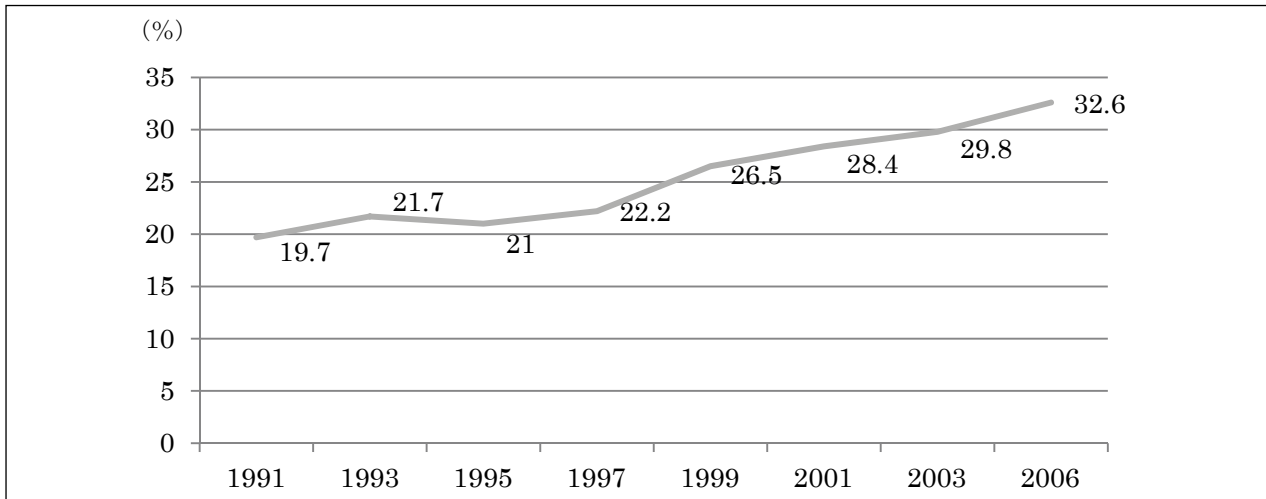


出所：東京大学男女共同参画室「東京大学女性研究者白書 概要版」（2009）
 〈<http://kyodo-sankaku.u-tokyo.ac.jp/activities/model-program/whitepaper/documents/WhitePaperSummery.pdf>〉
 (2011年9月22日アクセス) より著者作成

ここで女性教員比率が35%（図 27）と高かったカリフォルニア大学バークレー校があるアメリカに注目してみる。アメリカでは1980年に「科学技術均等法」が施行され、女性研究者への支援が行われ始めた。支援が行われてからのアメリカにおける女性教員比率を表したのが図 28 である。1990年から図 14 の東京大学の女性教員数の占める割合を、「女性研究者支援モデル育成」が行われた2006年からの推移をみても、支援が行われた2006年から2011年までに、約1.6倍の増加がみられた。また、アメリカの女性教員比率の増加は、安定的で、ほぼ一定であり⁸¹、図 28 で抜粋した1991年から2006年の15年かけて増加率が約1.7倍であったことから、東京大学において、現在行われている支援を継続的に行っていくことで、現在のアメリカのような増加が期待できると言える。以上のことから、我々は現在東京大学で行われている支援は有効であると考えた。

81 「教育・研究分野への女性の参画」〈<http://www.gender.go.jp/research/sekkyoku/h20shogaikoku/sec5-1-5.pdf>〉
 (2011年9月26日アクセス)

図 28 アメリカ合衆国の大学教員における女性教員比率の推移



出所：「教育・研究分野への女性の参画」(http://www.gender.go.jp/research/sekkyoku/h20shogaikoku/sec5-1-5.pdf)
(2010年9月26日アクセス)より著者作成

以上のことから、我々は「家庭を持っている女性研究者」の中でもさらに、「育児を行っている女性研究者」に焦点を当て、より充実した支援を行っていくことが重要であると考えた。それにより、支援の対象となる研究者は少なくなるが、支援が充実し、育児と研究の両立がより容易になることで、両立できている研究者としてのロールモデルが形成され、他の女性研究者、特に育児と研究の両立を望んでいる者、育児と研究の両立に困難を抱え、研究の継続、もしくは出産を諦めてしまった者などにプラスの影響を与えられよう。また、女性研究者を目指す者にとってもロールモデルを示すことができるなど、研究と育児の両立支援を充実させ、環境を整備することにより、女性研究者、女性研究者を目指す人々への波及効果は大きいと考えられる。以上より、我々は、ワークライフバランスを充実させるための研究と育児等の両立支援は、女性研究者に対して行われているあらゆる支援の中でより有効であると考えた。

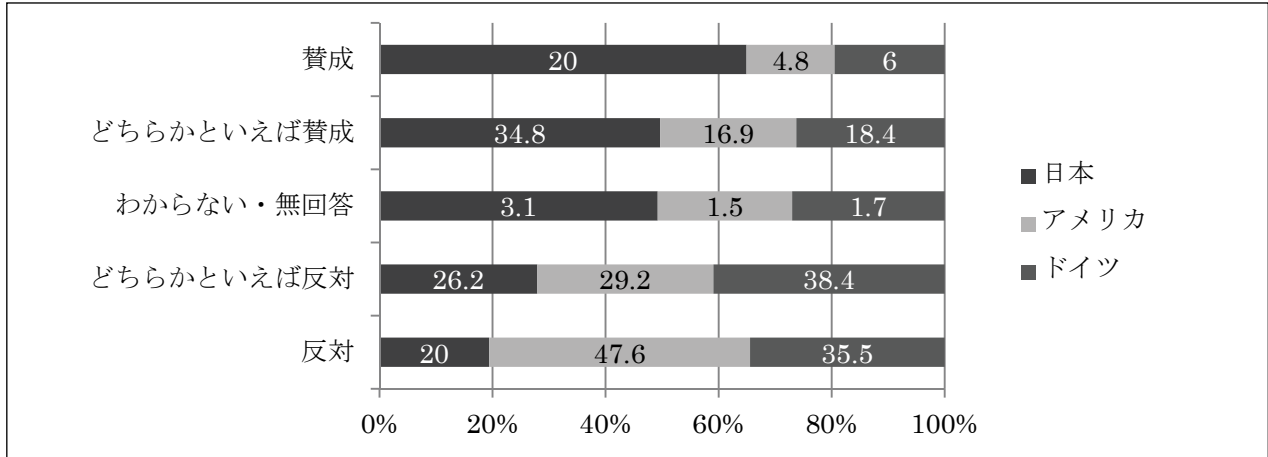
第5章 考察

これまでの調査をまとめ、日本の科学技術分野における男女共同参画について考察に入る。日本は国際的に女性研究者の割合が低く、諸外国に比べ、男女共同参画で遅れをとっている。女性研究者の推進要因を知るべく、比較対象国を選定した上での研究支援面、そして家事の負担で比較を行った結果、対象国でかなりの差があり、女性研究者は家庭と仕事の両立ができていないということが分かった。そこで我々は日本の科学技術分野における男女共同参画の推進のためにはワークライフバランスの充実の支援がより重要であると仮説をたて、4章でケーススタディとして東京大学のデータをもとに、検証を行った。家庭と研究の両立ができる支援について見ていく上で、「育児を行っている女性研究者」に焦点を当て、さらに東京大学で実施している「女性研究者サポート要員配置支援」と「保育所の設置サービス」の2つの支援で効果の検証を行った。検証の結果、これら2つの支援は女性研究者にとって、育児と研究を両立させるための支援として有効であることが分かった。支援対象者となる研究者は少なくなるが、この効果は、育児と研究の両立がより容易になることで、研究と育児が両立できる研究者としてのロールモデルが形成され、他の女性研究者、特に育児と研究の両立を望んでいる者、育児と研究の両立に困難を抱え、研究の継続もしくは出産を諦めてしまった者などにプラスの影響を与えられよう。

よって、本論文においての問題意識としていた「有効な支援」とはワークライフバランスを充実させるための研究と育児等の両立支援はあらゆる支援の中でもより有効であることが考えられる。我々が行ったケーススタディでは、女性研究者数が多い東大を例に実証でき、検証を行った支援は、今後の支援の取り組みを行う大学、及び公的機関のモデルとなる事が分かる。

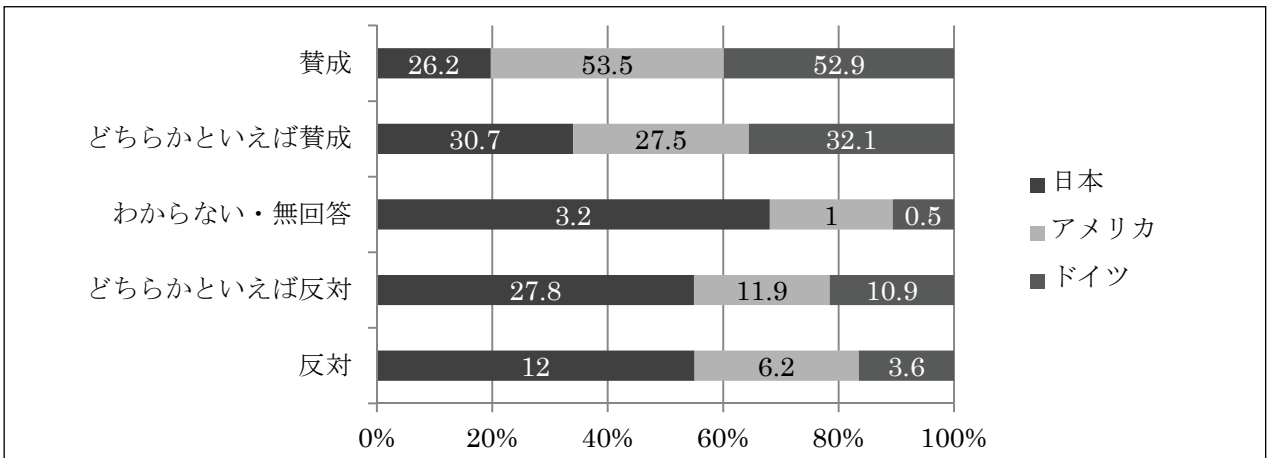
しかし、3章で論じたように、日本では家庭への負担が女性に集中しており、国際的に見てもその差は大きいことが分かった。さらに、夫が外で働き、妻が家事・育児に専念するという性的役割分業⁸²を国際比較したときにも、日本では女性が働くという意識は低い。

図 29 性的役割分業の国際比較（男性）（日本 2007 年、諸外国 2003 年）



出所：内閣府男女共同参画局（2007）「男女共同参画社会に関する世論調査」
 〈<http://www8.cao.go.jp/survey/h19/h19-danjyo/index.html>〉（2011年9月23日アクセス）

図 30 性的役割分業の国際比較（女性）（日本 2007 年、諸外国 2003 年）



出所：内閣府男女共同参画局（2007）「男女共同参画社会に関する世論調査」
 〈<http://www8.cao.go.jp/survey/h19/h19-danjyo/index.html>〉（2011年9月23日アクセス）

このように、意識でも差がある中、女性のみならず、男性がどの程度家庭生活に関与し、生活者としての役割を担っていくかが、女性が社会で活用されていくこととなるのではないだろうか。ワークライフバランスの支援を充実させ、それに伴い、社会において女性の周りの理解が重要になってくると考える。

82 松田茂樹（2005）「性的役割分業意識の変化」
 〈<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/ldi/watching/wt0509a.pdf>〉（2011年9月23日アクセス）

第6章 結論

これまで、海外比較、さらに日本で東京大学をもとにケーススタディを行い、より有効な支援の検証を行ってきた。研究の結果から、日本の科学技術分野における男女共同参画の推進のためには女性研究者の支援の中でもワークライフバランスを充実させるための研究と育児等の両立支援がより有効であると考えた。さらにその効果として女性研究者を目指す女性のロールモデルとして形成されることや家庭と研究の両立が困難と抱え、研究を中断してしまう女性研究者にもプラスの影響を与えることが期待される。

日本において科学技術分野における男女共同参画の推進として、今後、女性研究者にとってワークライフバランスの充実が図られるような支援が今後増えていくことを期待し、注目していきたい。

図表目次

図 1	女性研究者数及び研究者に占める女性割合の推移	20
図 2	研究者に占める女性割合（2009年）	20
図 3	就業者に占める女性の割合（2009）	21
図 4	日本における研究者の所属機関（2009）	22
図 5	研究者に占める女性研究者の割合	27
図 6	女性研究者が少ない理由（2003）	28
図 7	女性研究者が少ない理由（2007）	29
図 8	回答者の任期付き任用、非常勤の割合	29
図 9	育児休業の状態	30
図 10	研究者 1 人当たりの研究支援者数	31
図 11	6歳未満児のいる男性の家事関連時間、うち育児時間（2006）	31
図 12	6歳未満時のいる女性の家庭時間、うち育児時間（2006）	32
図 13	育児等の家庭時間（2007）	32
図 14	東大の女性教員数と割合	34
図 15	理学系女性教員数と割合	34
図 16	保健系女性教員数と割合	35
図 17	農学系女性教員数と割合	35
図 18	工学系女性教員数と割合	36
図 19	女性理学学部卒業者に占める大学院進学者数と割合	36
図 20	女子理学研究科修士課程修了者に占める博士課程進学者数と割合	37
図 21	東京大学における女性研究者の年齢（回答者の属性）	38
図 22	今後のキャリアへの考え方	39
図 23	子どもの年齢（複数回答）	40
図 24	育児休業取得期間（複数回答）	40
図 25	東京大学事業所内保育園 園児推移（常時保育者）	43
図 26	東京大学で女性研究者を増やすために必要な取り組み（複数回答）	44
図 27	世界主要大学における女性教員比率（2008）	45
図 28	アメリカ合衆国の大学教員における女性教員比率の推移	46
図 29	性別的役割分業の国際比較（男性）（日本 2007 年、諸外国 2003 年）	47
図 30	性別的役割分業の国際比較（女性）（日本 2007 年、諸外国 2003 年）	47

表 1	日本の女性研究者に対する支援・政策一覧	22
表 2	諸外国の女性研究者に対する支援・政策一覧	22
表 3	日本及び諸外国の HDI、GEM 値	24
表 4	2008 年 - 2010 年（平均）国・地域別論文発表数：上位 20 カ国（OECD 加盟国）	25
表 5	三極国際特許ファミリー数：上位 20 カ国（OECD 加盟国）（2010）	26

参考文献

経済協力開発機構（OECD）（2011）

『図表でみる世界の主要統計 OECD ファクトブック（2010 年度版）』 pp.154-pp.155 株式会社 明石書店発行

参考 HP

- ・ 科学技術振興機構 〈<http://www.jst.go.jp/gender/keikaku.html>〉（2011 年 9 月 11 日アクセス）
- ・ 国立女性教育会館 女性教育情報センター 国立大学における男女共同参画データベース
〈<http://winet.nwec.jp//NU-danjo/>〉（2011 年 9 月 17 日アクセス）
- ・ 国連開発計画（UNDP）（2010）「人間開発報告書 2010 概要」
〈<http://www.undp.or.jp/publications/pdf/1011.pdf>〉（2011 年 9 月 26 日アクセス）
- ・ 厚生労働省「平成 2010 年度雇用均等基本調査」
〈<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001ihm5-att/2r9852000001ihnm.pdf>〉（2011 年 9 月 21 日アクセス）
- ・ 総務省統計局「平成 22 年 科学技術研究調査報告 結果概要」（2010）
〈http://www.stat.go.jp/data/kagaku/2010/pdf/22ke_gai.pdf〉（2011 年 9 月 2 日アクセス）
- ・ 経済産業省（2010）「海外技術動向調査 調査報告書—アジア編—」
〈http://www.meti.go.jp/policy/tech_research/30_research/foreigncountries-research/h21fy/h21fy_asia.pdf〉
（2011 年 9 月 26 日アクセス）
- ・ 総務省「平成 21 年科学技術研究調査報告」（2009）
〈<http://www.gender.go.jp/whitepaper/h22/zentai/html/zuhyo/zuhyo105.html>〉（2011 年 8 月 4 日アクセス）
- ・ ダイバーシティ研究所 〈<http://www.diversityjapan.jp/>〉（2011 年 8 月 6 日アクセス）
- ・ 東京大学「学内広報」（2011）〈http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/kouhou_j.html〉（2011 年 9 月 19 日アクセス）
- ・ 東京大学男女共同参画室（2009）「教育・研究分野への女性の参画」
〈<http://www.gender.go.jp/research/sekkyoku/h20shogaikoku/sec5-1-5.pdf>〉（2010 年 9 月 26 日アクセス）
- ・ 東京大学 男女共同参画室 「東京大学 女性研究者白書 概要版」（2009）
〈<http://kyodo-sankaku.u-tokyo.ac.jp/activities/model-program/whitepaper/documents/WhitePaperSummery.pdf>〉
（2010 年 9 月 26 日アクセス）
- ・ 東大モデル「キャリア確立の 10 年」支援プラン（2007）
〈<http://scfdb.tokyo.jst.go.jp/pdf/20071130/2009/200711302009pp.pdf>〉（2011 年 9 月 18 日アクセス）
- ・ 男女共同参画学協会連絡会 〈http://annex.jsap.or.jp/renrakukai/events07_1.html〉（2011 年 9 月 5 日アクセス）
- ・ 内閣府男女共同参画局 〈<http://www.gender.go.jp/kihon-keikaku/2nd/index2.html>〉（2011 年 9 月 25 日アクセス）
- ・ 知財情報局 〈http://tech.braina.com/2009/0601/other_20090601_001____.html〉（2011 年 9 月 21 日アクセス）
- ・ 内閣府共生社会政策統括官（2006）「平成 18 年版 少子化社会白書」
〈<http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2006/18webhonpen/index.html>〉（2011 年 9 月 21 日アクセス）
- ・ 内閣府男女共同参画局（2007）「男女共同参画社会に関する世論調査」
〈<http://www8.cao.go.jp/survey/h19/h19-danjoyo/index.html>〉（2011 年 9 月 23 日アクセス）
- ・ 内閣府男女共同参画局（2008）「女性研究者を応援します！」
〈<http://www.gender.go.jp/pamphlet/kenkyusha/kenkyu-11.pdf>〉（2011 年 6 月 12 日アクセス）より筆者作成

- ・ 内閣府男女共同参画局（2009）「教育分野における男女共同参画をめぐる状況」
〈http://www.gender.go.jp/pamphlet/pamphlet-main/pdf/09_23.pdf〉（2011年6月15日アクセス）
- ・ 文部科学省
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/008/toushin/030301/18.htm〉（2011年9月16日アクセス）
- ・ 文部科学省科学技術政策研究所（2011）「科学技術指標 2011」
〈http://www.nistep.go.jp/achiev/ftx/jpn/mat198j/pdf/RM198_Indicator2011.pdf〉（2011年9月26日アクセス）
- ・ 文部科学省「研究人材のキャリアパスの例」（2008）
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu10/siryu/08043009/001.pdf〉（2011年8月4日アクセス）
- ・ 文部科学省（2008）「女性研究者の活躍を拡大するための環境整備」
- ・ 労働政策研究・研修機構
〈<http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/databook/2011/chr2.html>〉（2011年8月3日アクセス）より筆者作成
- ・ NISTEP 科学技術政策研究所
「第3期科学技術基本計画のフォローアップに係る調査研究基本計画の達成状況評価のためのデータ収集調査」
（2009）
〈<http://www.nistep.go.jp/achiev/ftx/jpn/rep133j/pdf/PROJECT10-zentai.pdf>〉（2011年9月21日アクセス）
- ・ United Nations Development Program（2011）
「Regional and National Trends in the Human Development Index 1970-2010」
〈<http://hdr.undp.org/en/data/trends/>〉（2011年9月20日アクセス）